

第 4 回資料

令和 8 年 8 月

地域未来戦略本部事務局

制度の概要

規定の概要

- 法第13条により、学部を設置、移転等により、特定地域（※1）の学部の収容定員（※2）を増加させてはならないこととされている。
- ただし、東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等は抑制の対象外とする例外措置等が規定されている。（次ページ参照）

（※1：特定地域）

- ・ 大学生が既に相当程度集中している地域であって、他の地域の若者の著しい減少を緩和するために学生が更に集中することを防止する必要がある地域。
- ・ 東京23区を政令において指定。

（※2：収容定員の算定方法）

- ・ 短大を含み、夜間学部、通信教育は除く。
- ・ 特定地域内の校舎で受ける授業の単位数が2分の1以上である年次の収容定員を合算して算定する。
なお、算定に当たり、2分の1以上の時間を、多様なメディアを高度に利用して、授業を行う教室等以外の場所で履修させる授業科目の単位数は含めない。
- ・ 大学院については、抑制の対象外。

例外措置①

【スクラップアンドビルドによる場合】

- 同一設置者が、既存の大学、高専、専修学校の定員とのスクラップアンドビルドを行う場合（法第13条第1項）
- 他の設置者による既存の大学、高専、専修学校の定員とのスクラップアンドビルドを行う場合（法第13条第2項）
- 就業年限の延長を行う場合（政令第5条第3項）

【外国人留学生等の場合】

- 外国人留学生に限った増加を行う場合（法第13条第3項、政令第5条第1項）
- 外国大学であり、世界最高水準の教育研究活動の展開が見込まれ、地方の若者の著しい減少を助長するおそれが少ない場合（命令第8条第6項）

【社会人等の学びなおしの場合】

- 東京圏等に居住する社会人に限った増加を行う場合（法第13条第3項、政令第5条第2項、命令第8条第1項）
- 30歳以上に限った増加を行う場合（命令第8条第2項第1号）
- 東京圏等に居住する退職者、主婦・主夫に限った増加を行う場合（命令第8条第2項第2号）

例外措置②

【二分の一以上を地方で履修する場合】

- 就業年限の後半を含む就業年限の二分の一以上を、東京圏以外で授業を受ける場合（命令第8条第3項）

【地方就職を促す取組とともに行う専門人材に関する時限的な定員増である場合】

- 地域の医師不足解消のための時限的な医学部定員の増加を行う場合（命令第8条第4項）
- 7年以内のスクラップアンドビルドや、東京圏以外でのインターンシップ、東京圏以外の大学との連携による取組等により、高度デジタル人材の育成を行う場合（命令第8条第5項）

経過措置

- 平成30年度中に認可を受けた場合（法附則第3条第1号）
- 令和5年度中に専門職大学等の設置の認可を受けた場合（法附則第3条第2号）
- 平成30年中に届出を行った、平成31年中に行われる増加の場合（法附則第3条第3号）
- 施行の際に、意思決定、公表、校舎の整備等の契約等の相当程度の準備が行われている場合（法附則第3条第4号）

検討に当たっての留意点①

特定地域内学部収容定員の抑制は、

- 大学生が既に相当程度集中している地域への更なる集中を防止するための措置であること
- 地方大学の撤退等に伴う地域間の修学機会の格差の拡大を防ぐという補完的な措置として、交付金による地方大学の振興とあわせて、地域への修学を促進するものであること
- 経過措置により、効果の発現には時間がかかることが見込まれていたこと等に留意することが必要。

【参考：法制定時における国会審議の状況】

衆議院 地方創生に関する特別委員会 平成30年3月19日

- 梶山国務大臣 （略）大学の学部の学生が既に相当程度集中し、他の地域における若者の著しい減少を緩和するために学生が更に集中することを防止する必要がある地域として政令で定める地域を特定地域とし、大学の設置者等は特定地域内学部収容定員を増加させてはならないこととするとともに、その例外事項等を定めております。

衆議院 地方創生に関する特別委員会 平成30年3月19日

○長坂大臣政務官 （略）二〇〇〇年から二〇一五年で、地方の若者が約五百三十二万人、約三割減少いたしました。また、東京圏への転入超過数は近年十万人を超える規模で推移し、そのほとんどが若者であります。地方創生の開始から三年が経過いたしますが、この流れにまだ歯どめをかけられていない現実もございます。

今後、十八歳人口が大幅に減少、先ほども答弁いたしました、二〇一六年約百二十万人が二〇四〇年には約八十八万人に減少すると見込まれており、**今後も条件の有利な東京二十三区の定員増が進み続けますと、東京一極集中がますます加速をし、東京の大学の収容力が拡大する一方で、地方大学の中には経営悪化による撤退等が生じ、地域間で高等教育の修学機会の格差が拡大しかねない**と考えております。

このような状況を踏まえまして、先ほど政府参考人から答弁いたしましたとおり、東京二十三区のみで四十六・三万人と既に全国の学部学生数の一七・九%を占めていること、また、二〇〇二年から二〇一七年の間で東京二十三区の学部学生数は八万人増と増加傾向にあることから、東京二十三区の大学の学部の定員抑制を行うこととしております。

また、地方六団体からも、東京圏全体ではなく、学生数がふえ続けている東京二十三区において大学の学部の定員抑制をすべきとの御要望をいただいているところでございます。

参議院 内閣委員会 平成30年5月24日

○政府参考人（末宗徹郎君） （略）まず、抑制の前に、第一義的には、地方大学を振興することによって地域に若者が修学するというのが第一義ではあるんですが、さはさりながら、十八歳人口が大幅に今後減る、そういう中で、先ほど来議論が出ておりますけれども、東京一極集中が進んでおりまして、現に二十三区において既に一八%の学生が集まっていますし、八万人増えております。このままこの状況が続きますと、**地域によっては大学が経営悪化で撤退しかねない。そうすると、その地域で学ぼうとする学生の選択肢がなくなりかねない。**そういう意味では、さっき申し上げた**第一義の地方大学振興と併せて、この抑制措置というのは補完的な措置として併せて地域への修学促進**という形を取っているものでございます。

衆議院 地方創生に関する特別委員会 平成30年3月22日

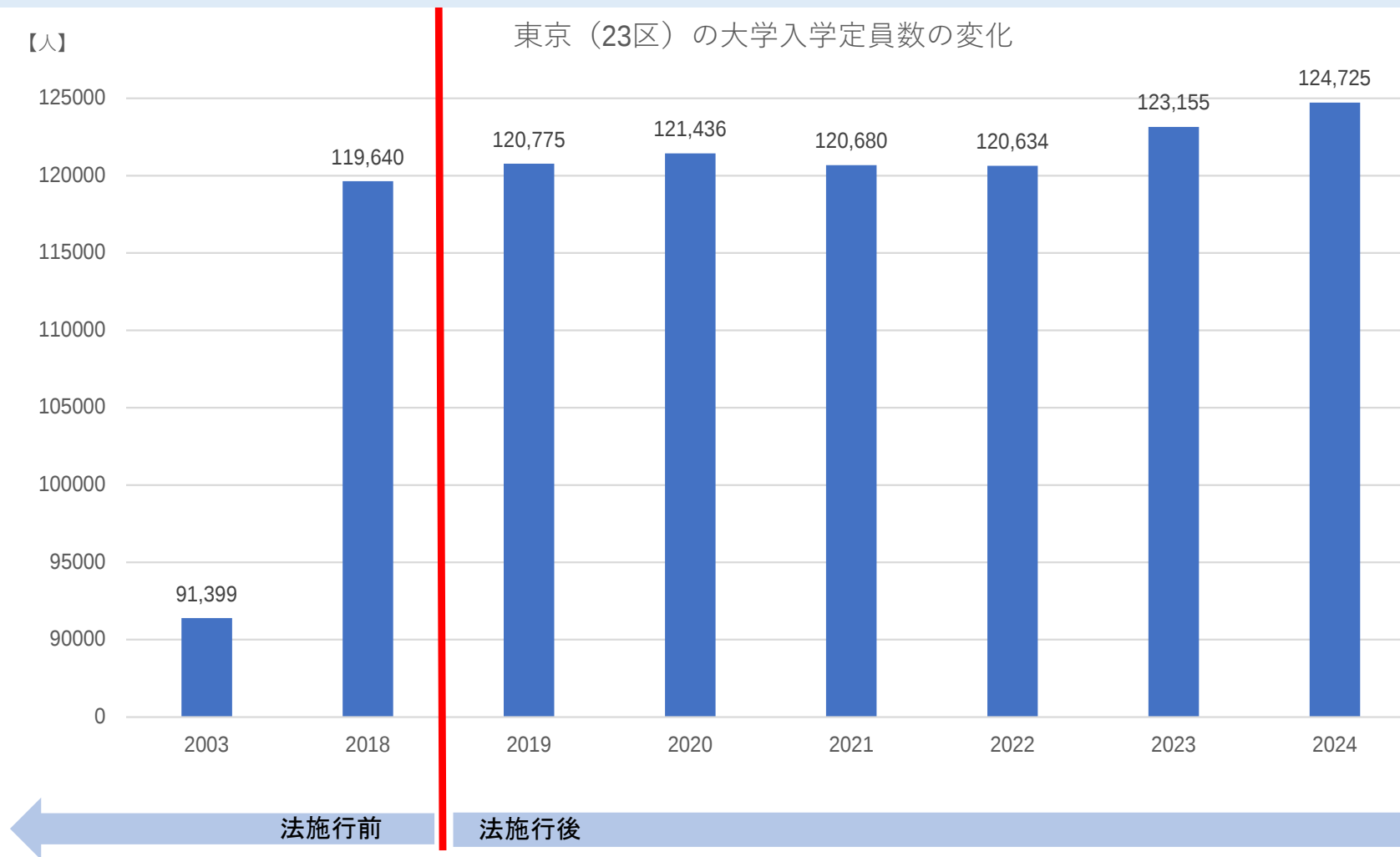
○末宗政府参考人 規制をかける場合に、これまでも大体五年ないしは十年というような期間設定がなされることが多いわけですが、先ほど申し上げましたけれども、五年という決め方でございますと、**これから規制をかけた後も、まだ引き続き、これまで法人が意思決定をして経過的に認められるものが出てまいります。そのような中で、五年ですぐ解除をしてしまうということになりますと、効果があらわれる前に解除されることになってまいります。**

なおかつ、この種の規制の場合、大体長くて十年ということですので、十年間の時限措置を設定した上で、その時点で東京一極集中の状況がどうなっているのか、これを検討するという規定を入れまして、その時点の状況を見た上で、失効するのか、あるいは延長するのかということを検討するというところで、十年にしたところでございます。

制度の運用状況と効果

東京23区内の大学の学部入学定員数の推移

- 全体として、定員の増加は抑制されている。
- ただし、法制定時に機関決定していた定員増等については規制の対象外とする経過措置があるため、法制定後も定員増は継続している。このため、当初の予想通り、効果の発現までには一定程度の時間がかかっている。



※文部科学省「全国大学一覧」を基に内閣官房において集計。入学定員は、学部4年次のキャンパス所在地において計上しているため、3年次までに23区外のキャンパスで学んでいても、4年次に23区内に所在するキャンパスにて学ぶ場合は上記の数字に含まれている。

※「全国大学一覧」においては、同一学部内でキャンパスが異なる学科が23区内外に所在していた場合、R2までは学部全体の定員を一つの学科の所在地にまとめて計上されていたが、R3からは各学科の所在地毎の集計に変更された。そのため、R2までの数字とR3以降の数字の単純比較はできない。

定員抑制の例外措置を活用した大学改革の状況

- 定員抑制の下において、のべ269件の例外措置の活用に向けた届出がなされている。
- こうした特例措置を活用し、デジタル系の学科を新設する等、大学改革が進んでいる。

【特例の活用に向けた文部科学省への届出状況】

適用事由	根拠規定	件数	人数
既存定員とのスクラップアンドビルド	法第13条第1号	116	※
既存専門学校定員とのスクラップアンドビルド	法第13条第1号	5	※
他大学定員とのスクラップアンドビルド	法第13条第2号	17	※
他法人専門学校定員とのスクラップアンドビルド	法第13条第2号	1	※
留学生・社会人に限った増加	法第13条第3号	35	1,490
修業年限の延長	施行令第5条第3項	1	100
修業年限の後半以上を一都三県外で修学させる場合	法第13条第3号	6	500
医学部地域枠	法第13条第3号	28	207
高度なデジタル人材の育成に係る例外	法第13条第3号	6	1,320
平成31年中の増加	法附則第3条第3号	2	1,920
相当程度の準備	法附則第3条第4号	52	25,706

【令和8年度の新設学科の例】

法第13条第1号（既存定員とのスクラップアンドビルド）

- ・文京学院大学 ヒューマン・データサイエンス学部
ヒューマン・データサイエンス学科

法第13条第2号（他大学定員とのスクラップアンドビルド）

- ・帝京平成大学 共創学部 デジタル共創学科

法第13条第2号（他法人専門学校定員とのスクラップアンドビルド）

- ・昭和女子大学 総合情報学部 データサイエンス学科
デジタルイノベーション学科

法第13条第3号（高度なデジタル人材の育成に係る例外）

- ・東京理科大学 理学部第一部 科学コミュニケーション学科
- ・大正大学 情報科学部 グリーンデジタル情報学科
デジタル文化財情報学科

※スクラップアンドビルドによる新設等を行った定員数については28,444名。なお、収容定員の増加にあわせて既存の収容定員の削減が必要になるが、修業年限の変更を伴う場合には収容定員が増加する場合がある。

（算出方法について）

- ・令和8年度増加開始分まで。
- ・「人数」欄は収容定員（人）を記載。
- ・届出を行った後に何らかの理由により増加をやめた場合、延期した場合等が含まれるため、実際の増加数とは一致しない。

把握すべき状況

法附則第5条第1項に基づく検討を行った令和5年の有識者会議のとりまとめでは、

- ・ 東京23区内の学生の割合
- ・ 地方大学の状況
- ・ 若者の地域定着の状況
- ・ 地域活性化の状況

等を把握することが提言されている。

「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討に係る 有識者会議 議論のとりまとめ（令和5年3月）（抜粋）

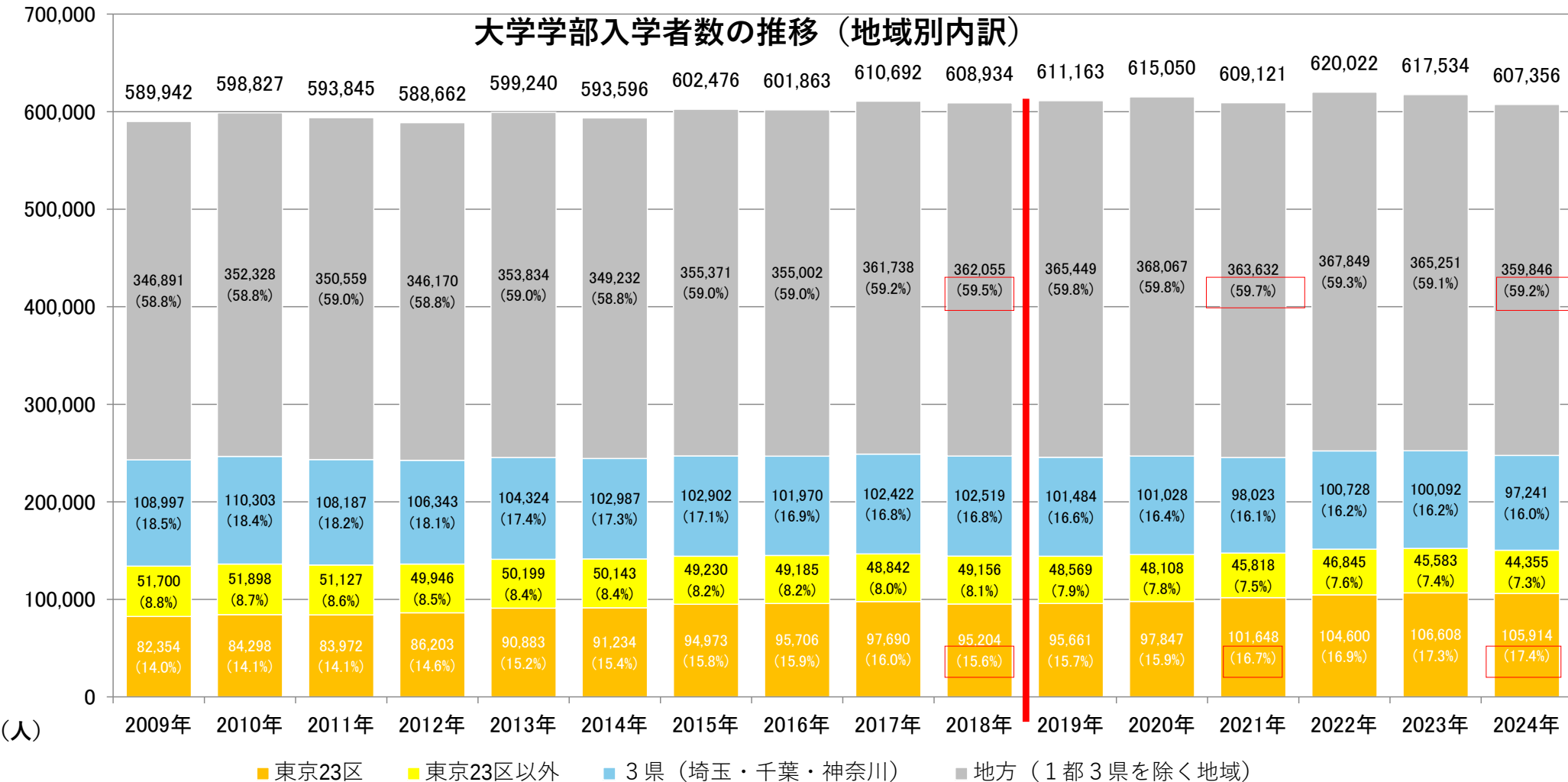
1. 特定地域内の大学学部の収容定員増加抑制の状況

経過措置による東京23区内の学部収容定員の増加は今後落ち着くと見られる中、地方大学の振興策とあいまって定員増加抑制の効果が表れるか、東京23区内の学生の割合や地方大学の状況など、以下の指標を始めとした状況を定期的に把握していくことが求められる。併せて、法の目的に鑑み、若者の雇用機会の創出策等も含めた地方創生の施策の結果として、若者の地域定着やそれによる地域活性化が図られているかという点についても状況を把握していくことが求められる。

- 全国の大学入学者数のうち、東京23区内に所在する大学の入学者の割合（現状16.7%）
- 大学入学者のうち、地方の大学への入学者の割合（現状59.7%）

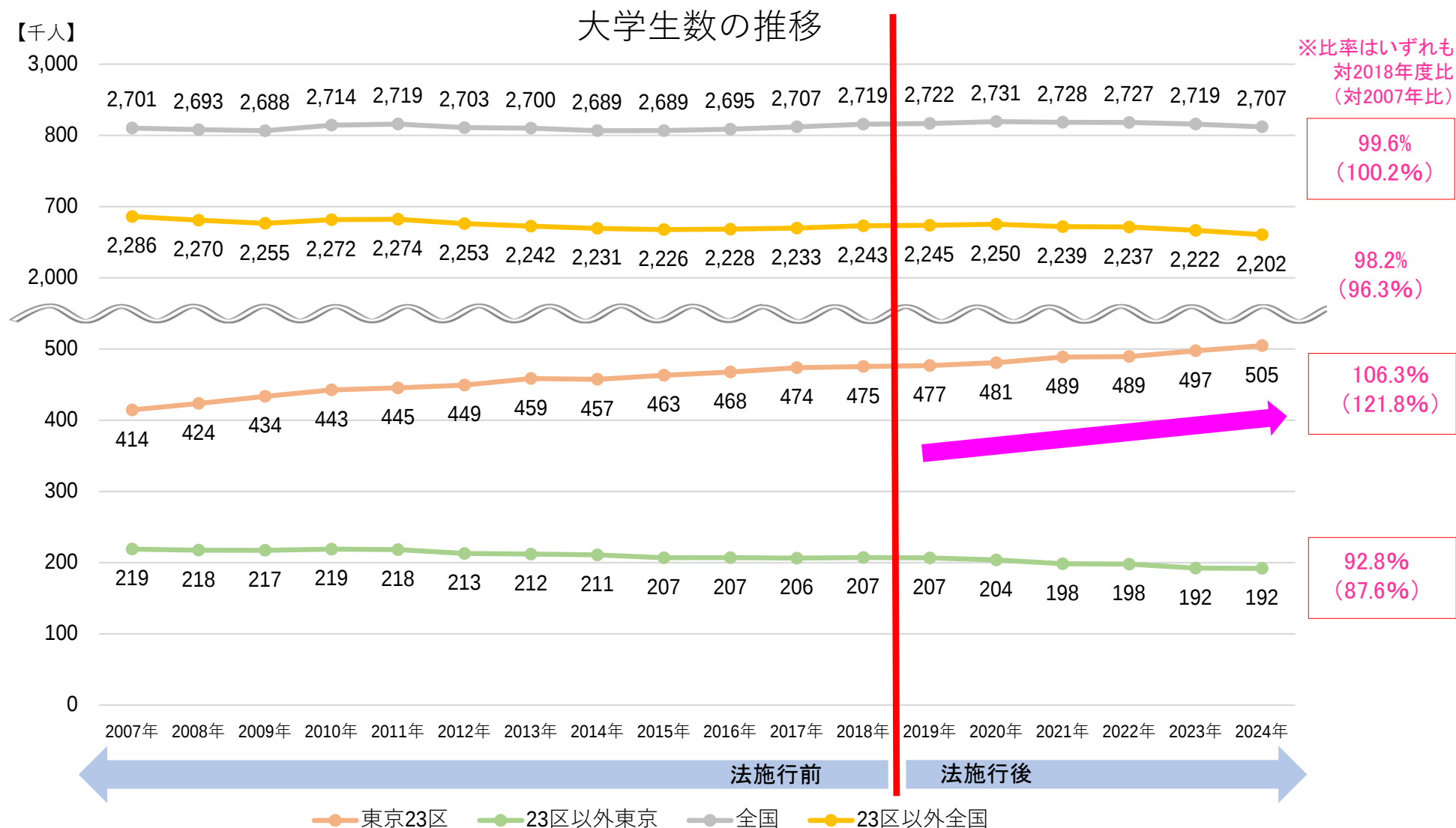
大学入学者数の推移

大学入学者数は地方（東京圏以外）で微減傾向、東京23区で微増傾向。
 なお、東京都内の23区以外の地域の大学生は微減傾向。



大学生数の推移

2024年度の大学生数については、法制定以前の2018年度と比較し、全国では減少している一方で、東京23区における大学生数は増加。
 なお、東京都内の23区以外の地域の大学生数の減少は、全国よりも顕著。



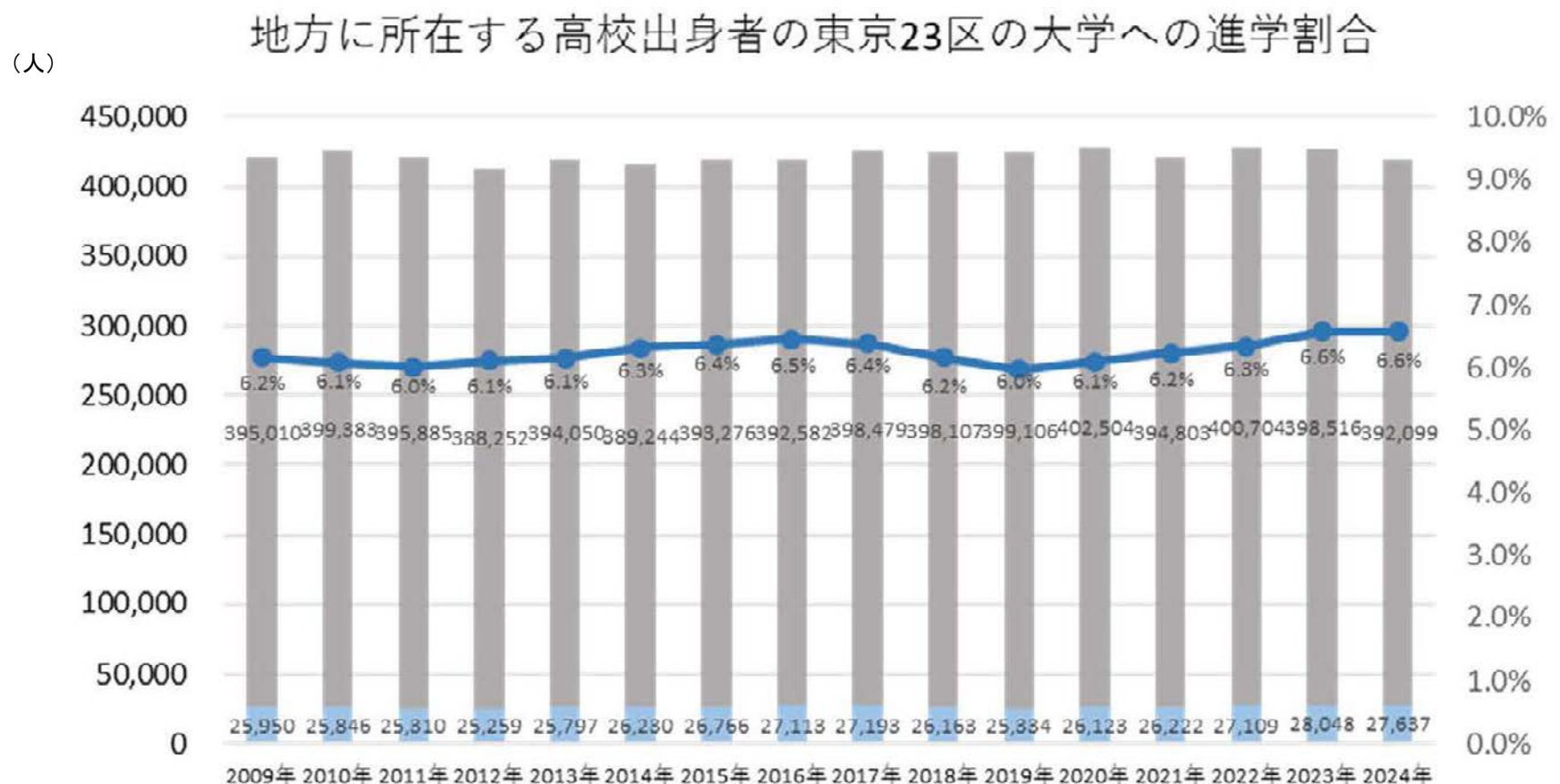
出典: 文部科学省学校基本調査を基に作成

※「定員充足率」を示したものではない。

※学生数は4年制大学・短期大学の学生数を集計

地方に所在する高校出身者の東京23区の大学への進学割合

東京23区における入学者数は増加している^(11頁参照)一方、地方(東京圏以外)の高校の出身者で大学に進学した者のうち、東京23区に所在する大学に進学する者の割合は6%台で推移しており、概ね横ばい。



学校基本調査調査票情報を基に内閣官房で作成

■ 東京23区 ■ 東京23区以外 ● 東京23区進学率

※ 出身地は出身高校が所在する都道府県。

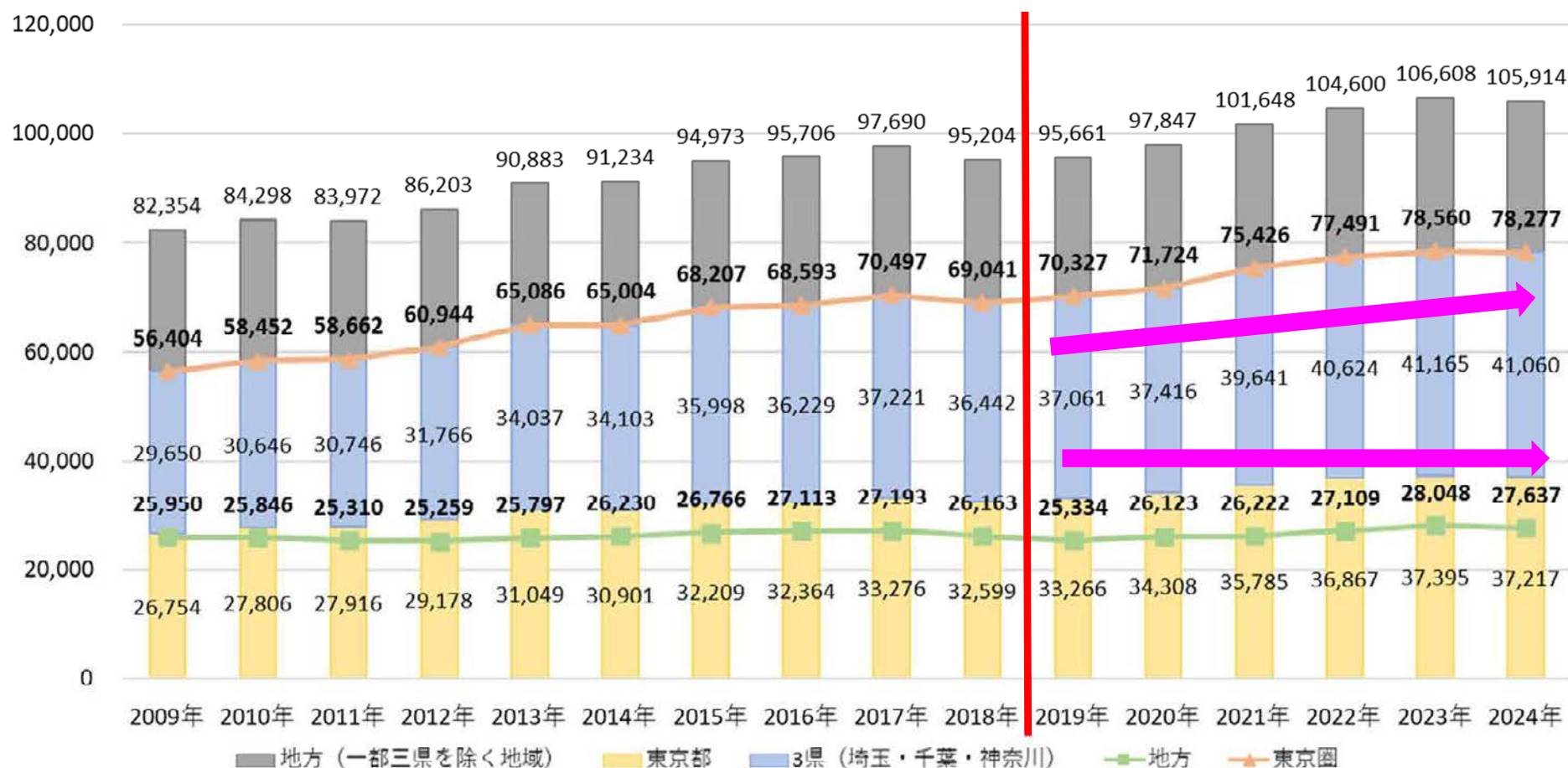
※ 「合計」は、「その他」(外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等)を除く。

※ 地方とは、東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)を除く43道府県を指す

東京23区の大学への入学者数の出身地別状況

- 東京23区における入学者数は増加している^(11頁参照)一方、地方(一都三県を除く地域)から東京23区へ入学する者は概ね横ばいで推移している。
- 東京23区における大学生数の増加は、東京都のみならず、埼玉県・千葉県・神奈川県からの入学者が増加傾向にあることに起因している。

東京23区の大学への入学者数の出身地別状況



事業背景

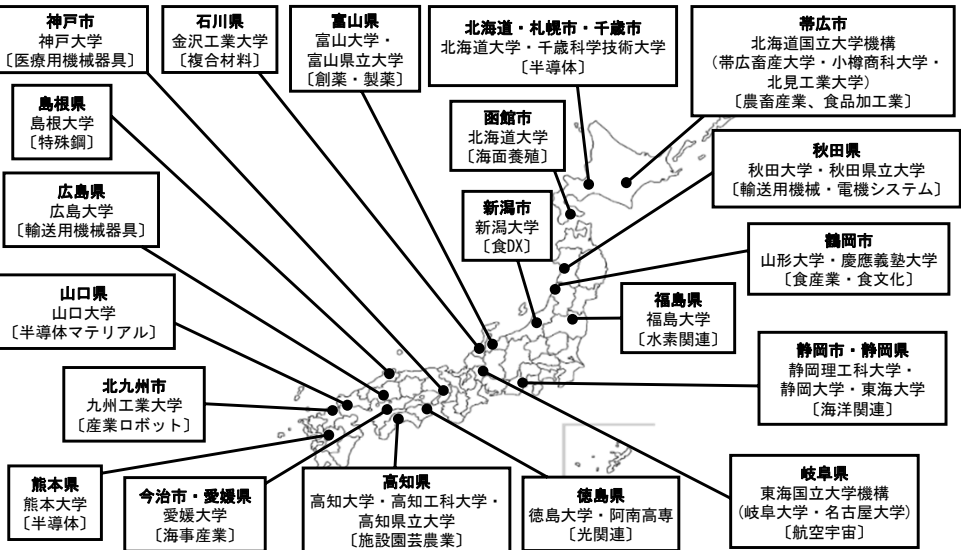
- 地方創生のためには、若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生が集まる大学づくりが重要
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている

事業概要

- 「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し、
 - ・ 地域における大学の振興、これを通じた地域における中核的な産業の振興及び当該産業に関する専門人材の育成を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における若者の雇用機会の創出を推進
- 10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援（※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「展開枠」あり）
- 国費支援額の目安は、5千万円～7億円／年（支援額は計画に応じて柔軟に設定可）
- 対象経費等によって補助率は異なる（1/2,2/3,3/4）
- 本交付金の地方負担に対して特別交付税を措置（措置率：道府県0.5、市町村0.8※1。ただし、施設整備等事業については、扱いが異なる※2）
- 申請者は地方公共団体（都道府県、市区町村（共同申請可）等）当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須（高専等も参画可能）
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- 年2回公募（5月と10月に申請受付）

申請には本申請と計画作成支援申請の2種類あり。後者は半年後の本申請に向けて、評価委員会の指摘を聞くために行うもの

- 地方公共団体での計画作成段階（申請書準備段階）から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施



採択年度	第1回公募	第2回公募※3
平成30年度	富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県※4、北九州市	
令和元年度	秋田県、神戸市	
令和3年度		函館市
令和4年度		石川県、熊本県
令和6年度	静岡市・静岡県	北海道・札幌市・千歳市、鶴岡市、福島県、新潟市
令和7年度	帯広市	今治市・愛媛県
令和8年度	山口県	

※1 財政力補正あり（詳しくは「特別交付税に関する省令」を参照）
※2 一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は元利償還金に対して30%
※3 第2回公募での採択の場合、事業開始は翌年度から
※4 下線については展開枠に移行

地方大学・地域産業創生交付金 採択事業（20件）①

令和8年度（1件）

山口県「山口県半導体マテリアルエコシステム形成計画 ～山口県化学産業の変革への挑戦～」

山口大と化学産業に強みを持つ地元企業が密接に連携し、**半導体マテリアル分野**における研究開発、事業化、価値創出、専門人材の育成を一体的に進める**エコシステムを形成**することで、**化学産業の高機能・高付加価値型への転換と地域経済の好循環の創出**を目指す。



化学コンビナート
(周南地域)

令和7年度（2件）

帯広市「十勝型フードシステムの形成 ～農畜産と食品加工の連携による価値創出～」

北海道国立大学機構（帯広畜産大、小樽商科大、北見工業大）、とかち財団、関連企業等が連携し、持続可能な農畜産業への移行と生産基盤の安定化を図るとともに、**嗜好性・機能性の高い商品開発（チーズ、小豆加工品等）**を行う。また、**生産から消費までのバリューチェーンを包括的に担える専門人材の育成**に取り組む。



チーズ製造実習の様子

今治市・愛媛県「今治海事エコシステム構築プロジェクト ～海事産業の新価値創造と地方創生～」

愛媛大のサテライトキャンパスを**海事産業の集積地**である今治市に設置。海事産業に関する高度専門人材を育成するとともに、**海事関連企業と連携し、船舶の電動化や自動運航、スマート造船所に関する研究開発を実施し、世界と戦える海事産業の協調的イノベーションエコシステムを構築し、成長産業に押し上げる。**



海事産業の一大集積地
海事都市今治

令和6年度（5件）

北海道・札幌市・千歳市「次世代半導体をトリガー とした半導体の複合拠点の実現と地域経済の活性化」

北海道大、公立千歳科学技術大、**Rapidus（株）**等が連携して、半導体関連産業や研究機関の集積と、それを支える人材育成を一体的に進め、**半導体の製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現と地域経済の活性化**を図る。



北海道大に新設する
半導体プロトタイプングラボ
(イメージ)

鶴岡市 「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」

山形大と慶應義塾大との連携により、**ガストロノミックイノベーション**を主導する研究開発拠点を構築し、そこから生まれる**革新的な新食材や技術の活用により産業の創出**を図る。



※ガストロノミックイノベーション：革新的な技術開発により、食産業・食文化に新たな価値を創造すること

研究開発中の新食材
(納豆菌粉)で作ったパ
ン

福島県「バイオマス由来水素・炭化物製造システムが 導く地方創生」

福島大と地元企業等が連携して、水素分野の高度専門人材を育成するとともに、**小規模地産地消型のバイオマス由来水素・炭化物製造システムを確立し、県内全域への水素供給を可能とした水素社会の実現**を目指す。



バイオマスを活用した
水素・炭化物製造

新潟市

「にいがた2kmおいしさDX産学官共創プロジェクト」

新潟大、地元IT企業・食関連企業等が連携し、デジタル技術を活用した、味の特性分析による**食の高付加価値化・ブランド化と効果的・効率的な商品開発**を行い、**革新的ビジネスの創出と若者にとって魅力的な就業の機会の創出**に取り組む。



生産物の味や調理法による
味の変化などをデータで紹介

静岡市・静岡県

「駿河湾・海洋DX 先端拠点化計画」

静岡理工科大を中核に域内外の大学・研究機関と連携して、海洋DXに関する教育・研究体制を構築するとともに、**駿河湾の多様なデータから地域の課題解決につなげる“マリンインフォマティクス”により、地域の主要産業である海洋産業の活性化**に取り組む。



産業・研究機関が集積する
清水港と駿河湾

地方大学・地域産業創生交付金 採択事業（20件）②

令和4年度（2件）

石川県 「地域に培われてきた高度な繊維・機械加工技術を活かした環境適型複合材料川中産業創出プロジェクト」

金沢工業大ICC(革新複合材料研究開発センター)をハブとして、複合材料産業において高度な繊維・機械加工技術を有する**地元中小企業群**が連携し、**デジタル技術による生産プロセスの高度化**や**素材の低環境負荷化に関する研究開発**、**素材・設計～評価に精通した専門人材育成**を実施。県内川中企業群を**クラスター化**し、**強靱なサプライチェーンの構築**を目指す。



ICC
(革新複合材料研究開発センター)

熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

熊本大とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとする**地域企業等**が連携し、**三次元積装実装産業の創生・雇用創出**を柱に、半導体を利活用するユーザー産業を含む**エコシステム形成**のため、熊本大学の実装研究の拠点化と研究開発、**設計・製造・開発等を担う高度研究人材の育成**及び**生産拠点の形成**を目指す。



三次元LSIエミュレータ
プロトタイプ（開発中）

令和3年度（1件）

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」

北海道大を中心とする**研究機関、企業、漁業者等**が連携し、日本初となる**「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発**や、**一次産業の付加価値向上を担う人材育成**を進め、**持続可能な水産・海洋都市構築**を目指す。



キングサーモン採卵

令和元年度（2件）

秋田県 「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「**航空機等の電動化システムの研究開発**」や「**企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発**」を推進することで、**電動化システム研究開発における世界的な拠点化**を目指す。



航空機推進用
大出力モーター

神戸市 「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、**国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発**や**医工融合人材の育成**を推進。オープンイノベーションを推進し、**神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成**を目指す。



医療機器コンセプト
創造実習の様子

平成30年度（7件）

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」

東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。**生産技術に関する「知」と「人材」の集積**により、**研究成果の横展開・社会実装を促進**する。



企業現場における
自動搬送装置の
実証試験

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から**世界的権威を迎える**など、**航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の中心『島根』の創出**」を目指す。



アルミファスコアを
組み込んだ
ドローン用モーター

※SUSANOO：特殊銅加工技術を強みとする中小企業グループ

広島県 「ひろしまのづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産工程のスマート化、カーボンニュートラルのための新技術開発**を図るとともに、「**ものづくりと「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成**」を行う。



実証施設に導入した
生産設備

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

徳島県 「次世代「光」創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や**光応用による医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成**を目指す。



pLEDにおける
研究の様子

高知県 「「I o P（Internet of Plants）」が導く「Society5.0型農業」への進化」

生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携**により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウドを構築**。若者に**訴求する農業への転換**を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



IoPクラウドSAWACHI

富山県 「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携。**高付加価値医薬品の実用化や、高品質で安定した供給生産体制**を目指すとともに、**医薬品産業に必要な人材育成**を行う。

※**北九州市** 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携。**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す。

展：展開枠（10年間の計画において、6～9年度目までの特例的な追加支援）に移行した自治体

※国費支援終了自治体

各地域に所在する大学における大学の県内入学者率と県内就職者①

地方の私立大学の中には、県内進学者、県内就職者の割合が高く、県内に必須の人材を県内で養成している大学が多くある。

都道府県	県内大学入学者のうち 県内者の割合 (国公私平均)	個別大学の入学者のうち 県内者数の割合の例	県内大学の県内就職者 (内定者)の割合 (国公私平均)	個別大学における 県内就職率の例
北海道				
北海道	73.5%	(私)北海道医療大学 87.2% (国)北海道大学 30.7%	57.6%	(私)北海道医療大学 82.9% (修了含む) (国)北海道大学 31.1%
東北				
青森県	57.4%	(私)弘前学院大学 93.8% (国)弘前大学 40.9%	28.0%	(私)弘前学院大学 50.9% (修了含む)
岩手県	52.1%	(私)盛岡大学 81.2% (公)岩手公立大学 62.6%	39.1%	(私)盛岡大学 57.3%
宮城県	46.9%	(私)尚絅学院大学 65.0% (公)宮城大学 60.2%	—	(私)尚絅学院大学 62.0% (修了含む) (公)宮城大学 40.4% (本社別)
秋田県	38.8%	(私)日本赤十字秋田看護大学 69.0% (国)秋田大学 40.5%	32.6%	(私)日本赤十字秋田看護大学 44.9% (国)秋田大学 32.7%
山形県	32.5%	(国)山形大学 23.1%	19.3%	(私)東北公益文科大学 42.6% (国)山形大学 19.7%
福島県	47.4%	(私)医療創生大学 44.1% (柏キャンパス含む) (国)福島大学 43.5%	36.0%	(私)医療創生大学 53.7% (修了含む) (国)福島大学 37.5%
関東				
茨城県	45.5%	(私)常磐大学 91.6% (国)茨城大学 44.3%	—	(私)常磐大学 61.8%
栃木県	46.5%	(私)宇都宮共和大学 97.8% (留学生を除く) (国)宇都宮大学 35.3%	—	(私)宇都宮共和大学 71.4%

各地域に所在する大学における大学の県内入学率と県内就職者②

都道府県	県内大学入学者のうち 県内者の割合 (国公私平均)	個別大学の入学者のうち 県内者数の割合の例	県内大学の県内就職者 (内定者)の割合 (国公私平均)	個別大学における 県内就職率の例
群馬県	43.5%	(私)共愛学園前橋国際大学 91.6% (公)前橋工科大学 25.4%	—	(私)共愛学園前橋国際大学 72.3% (公)前橋工科大学 16.9%
東海				
新潟県	55.2%	(私)新潟国際情報大学 96.0% (国)新潟大学 41.7%	—	(私)新潟国際情報大学 65.9% (国)新潟大学 36.8%
富山県	35.5%	(私)富山国際大学 87.2% (国)富山大学 24.8%	—	(私)富山国際大学 84.4% (国)富山大学 35.0%
石川県	42.3%	(私)北陸大学 52.0% (国)金沢大学 27.0%	41.1%	(私)北陸大学 40.4% (国)金沢大学 28.8%
福井県	54.0%	(私)仁愛大学 93.4% (国)福井大学 37.8%	—	(私)仁愛大学 81.0% (国)福井大学 36.6%
山梨県	29.2%	(私)山梨英和大学 68.3% (国)山梨大学 37.9%	27.1%	(私)山梨英和大学 68.1% (国)山梨大学 34.1%
長野県	43.3%	(私)清泉女学院大学 90.9% (国)信州大学 25.6%	—	(私)清泉女学院大学 81.7% (国)信州大学 38.5%
岐阜県	47.0%	(私)岐阜協立大学 51.2% (国)岐阜大学 36.5%	—	(私)岐阜協立大学 37.1% (国)岐阜大学 29.2%
静岡県	60.3%	(私)常葉大学 89.8% (公)静岡県立大学 64.4%	—	(私)常葉大学 76.9% (公)静岡県立大学 54.1%
近畿				
三重県	55.8%	(私)皇學館大学 77.0% (国)三重大学 42.5%	—	(私)皇學館大学 56.1% (国)三重大学 33.7%

各地域に所在する大学における大学の県内入学者率と県内就職者③

都道府県	県内大学入学者のうち 県内者の割合 (国公私平均)	個別大学の入学者のうち 県内者数の割合の例	県内大学の県内就職者 (内定者)の割合 (国公私平均)	個別大学における 県内就職率の例
和歌山県	37.0%	(私)東京医療保健大学：96.0% (国)和歌山大学 26.9%	—	(私)宝塚医療大学：78.3% (国)和歌山大学：22.6% (2012年度及び2014年「地方大学学生25万人卒業後の移動パターン」の現状～和歌山大学生は出身地→就職先所在地情報を利用し～」参照)
中国・四国				
鳥取県	21.2%	(私)鳥取看護大学 88.5% (公)鳥取環境大学 21.2%	21.5%	(私)鳥取看護大学 70.5% (公)鳥取環境大学 18.8%
岡山県	44.7%	(私)川崎医療福祉大学 53.5% (学部、大学院合計の割合) (国)岡山大学 29.5%	—	(私)川崎医療福祉大学 53.4% (修了含む) (国)岡山大学 30.5%
広島県	59.5%	(私)広島工業大学 62.0% (学部合計の割合) (国)広島大学 30.1%	—	(私)広島工業大学 39.7% (修了含む) (国)広島大学 25.2%
徳島県	42.1%	—	41.5%	(私)四国大学 57.0% (修了含む)
香川県	43.0%	(私)四国学院大学 61.5% (国)香川大学 30.7%	—	(私)四国学院大学 55.3%
愛媛県	52.2%	(私)松山大学 67.4% (合計5,795名に、大学院18名、短大115名を含む) (国)愛媛大学 40.9%	42.9%	(私)松山大学 49.7% (国)愛媛大学 37.2%
九州				
佐賀県	32.8%	(私)西九州大学 50.3% (国)佐賀大学 27.2%	—	(私)西九州大学 41.1% (修了含む) (国)佐賀大学 27.0%(2022年度)

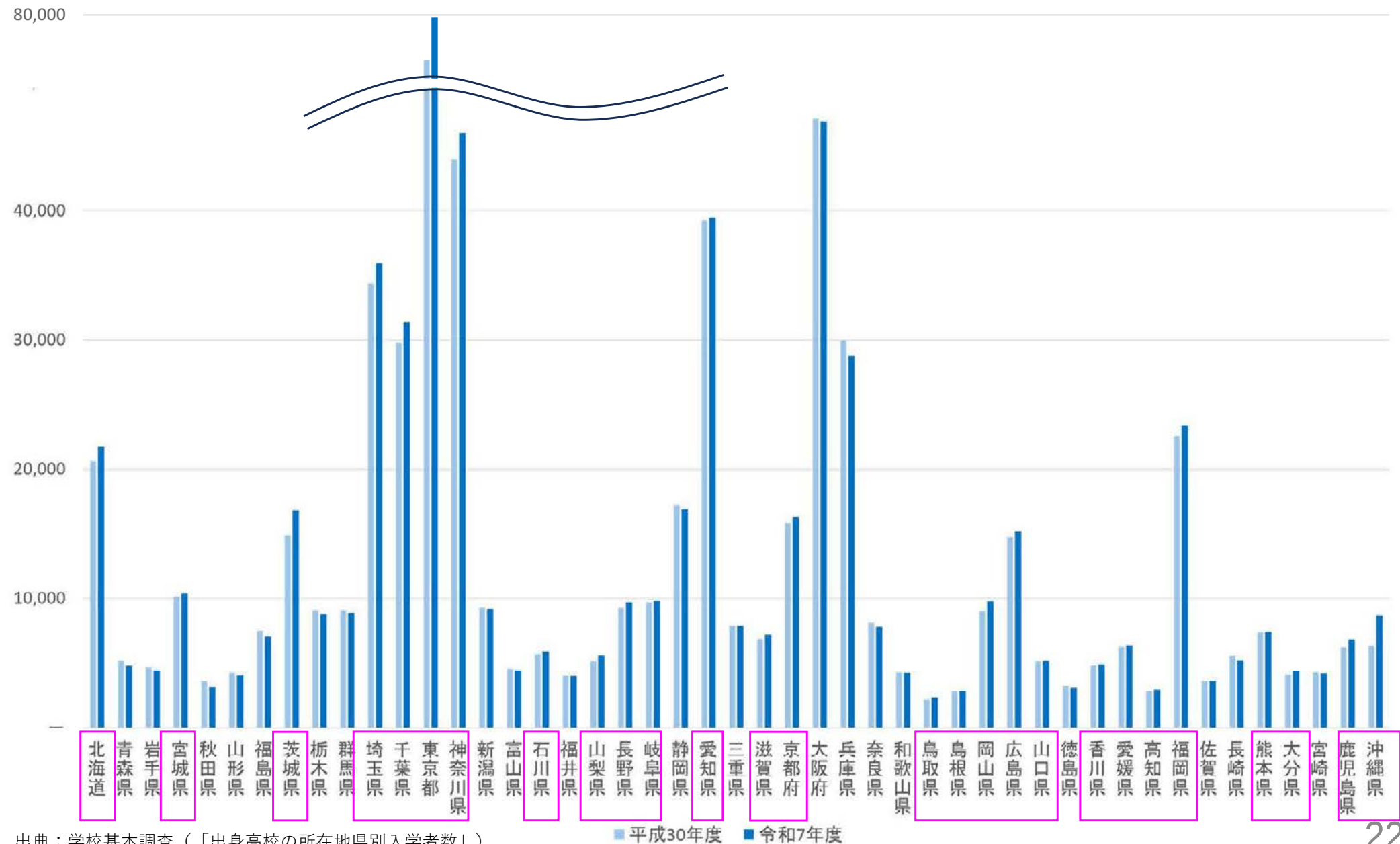
各地域に所在する大学における大学の県内入学率と県内就職者④

都道府県	県内大学入学者のうち 県内者の割合 (国公私平均)	個別大学の入学者のうち 県内者数の割合の例	県内大学の県内就職者 (内定者)の割合 (国公私平均)	個別大学における 県内就職率の例
九州				
長崎県	48.3%	(私)鎮西学院大学 81.3% (公)長崎県立大学 46.6%	38.0%	(私)鎮西学院大学 51.0% (公)長崎県立大学 36.3%
熊本県	58.0%	(私)熊本学園大学 81.4% (国)熊本大学 30.0%	—	(私)熊本学園大学 50.8% ※本社地別
大分県	34.0%	(私)日本文理大学 46.8% (国)大分大学 41.0%	—	(私)日本文理大学 28.7% (修了含む) (国)大分大学 39.1%
宮崎県	51.2%	(私)南九州大学 56.6% (国)宮崎大学 39.1%	43.3%	(私)南九州大学 48.2% (修了含む) (国)宮崎大学 37.6% (2022年度)
鹿児島県	58.3%	(私)鹿児島純心大学 87.5% (国)鹿児島大学 49.2%	46.2%	(私)鹿児島純心大学 77.3% (修了含む)
沖縄県	78.8%	(私)沖縄大学 93.2% (国)琉球大学 69.5%	62.9%	(私)沖縄大学 83.6% (修了含む) (国)琉球大学 53.3%

注①県内大学入学者のうち県内者の割合:学校基本統計(令和6年度)より文部科学省で作成。
②個別大学の入学者のうち県内者数の割合の例:私立大学については、大学ポータルや大学公表資料をもとに、国公立大学については大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」(2024) (<https://portal.niad.ac.jp/ptit/table.html>)をもとに文部科学省で作成。特段断りがなければ令和6年度入学者に関する割合。
③県内大学の県内就職内定者の割合:各労働局が「大学等卒業予定者就職内定状況」等として県内大学を卒業する就職者(内定者)のうち県内に就職(内定)した者として公表されている数値をもとに文部科学省で作成。特段断りがなければ令和6年3月末時点の状況について記載。-は公表されているデータがないもの。
④個別大学における県内就職率の例:大学ポータルや大学公表資料等をもとに文部科学省で作成。特段断りがなければ令和5年度卒業生(学部)に関する割合。「県内就職」に関する定義が各大学で異なる。
※一部都道府県は除いて作成している。

各県別大学入学者数の推移

27都道府県で大学入学者は増加している。



出典：学校基本調査（「出身高校の所在地県別入学者数」）

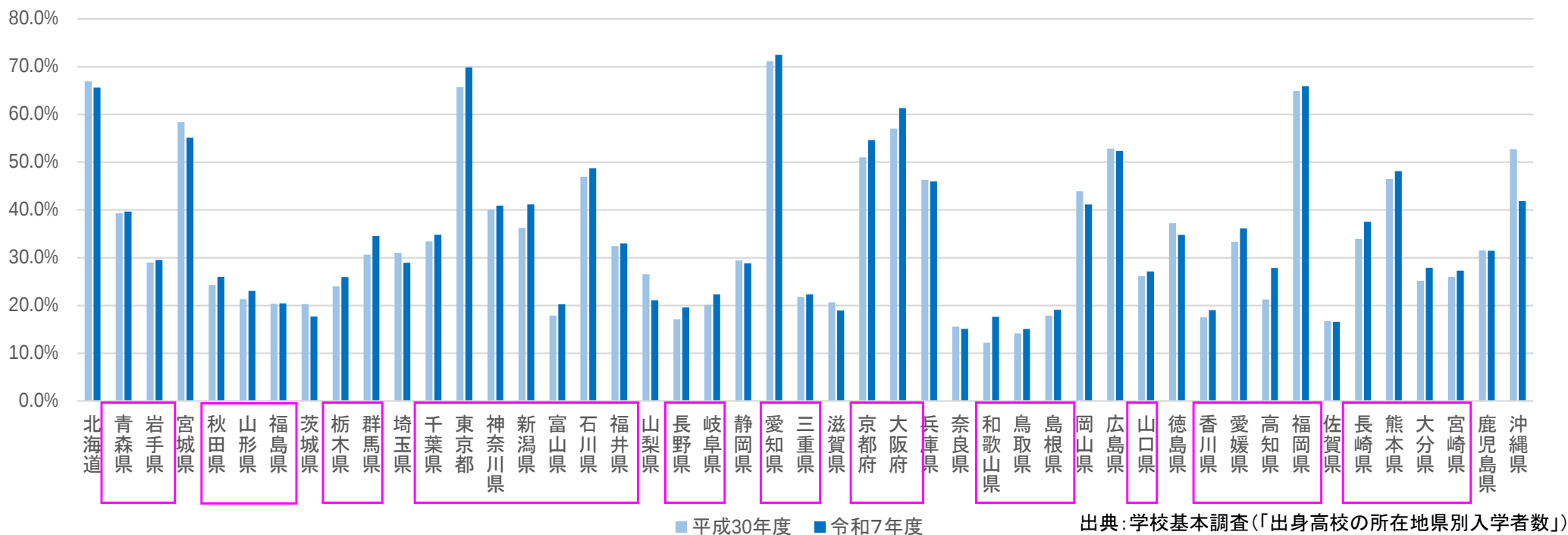
各県別自県進学率の推移

32都府県で自県進学率は上昇している。

自県進学率が低下した15道県のうち13道県では、大学進学者数が自県内の大学入学定員を上回っている。このため、仮に、全員が自県内進学を希望したとしても、全員を収容できる定員を有しておらず、他県進学をせざるをえない状況がある。

自県進学率

(自県大学への入学者数÷大学入学者数)



各県別の大学入学者に対する収容力(入学定員/大学入学者数(出身高校の所在地別))

北海道	宮城県	茨城県	埼玉県	山梨県	静岡県	滋賀県	兵庫県	奈良県	岡山県	広島県	徳島県	佐賀県	鹿児島県	沖縄県
87%	114%	38%	65%	59%	50%	90%	96%	63%	105%	90%	91%	50%	54%	48%

出典：学校基本調査・全国大学一覧（いずれも令和7年度）より内閣官房にて算出

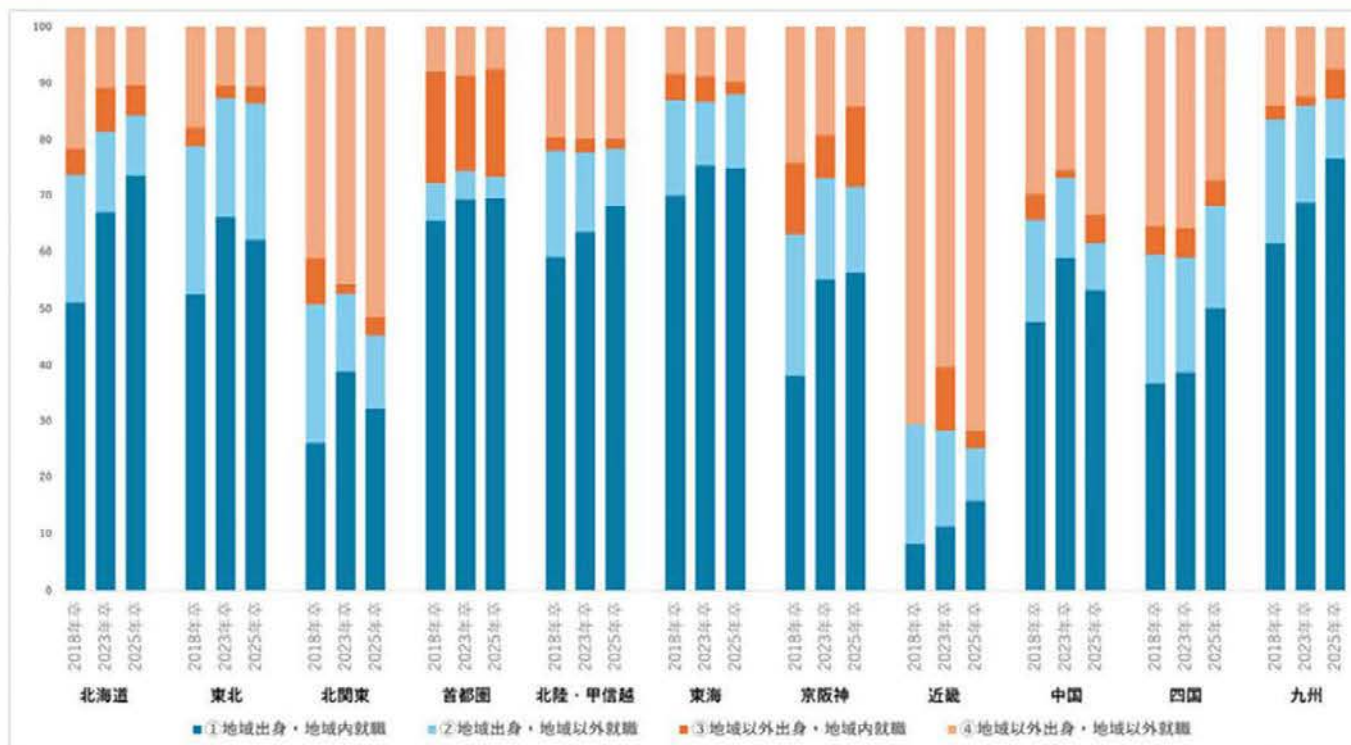
大卒者の地域内就職割合の推移（圏域別）

大卒者の地域内就職割合は上昇傾向にある。

※法施行後に入学・卒業した学生は令和5年卒業生以降であり、卒業生輩出後の時間が短いことに留意。

大学キャンパス所在地別 出身・就職先地域割合推移（18卒・23卒・25卒比較）

18卒・23卒・25卒で比較すると、地域内就職割合は上昇している傾向



（インディードリクルートパートナーズ リサーチセンター『大学生の地域間異動に関するレポート』より作成）

※各年度の調査時期はそれぞれ下記の通り。

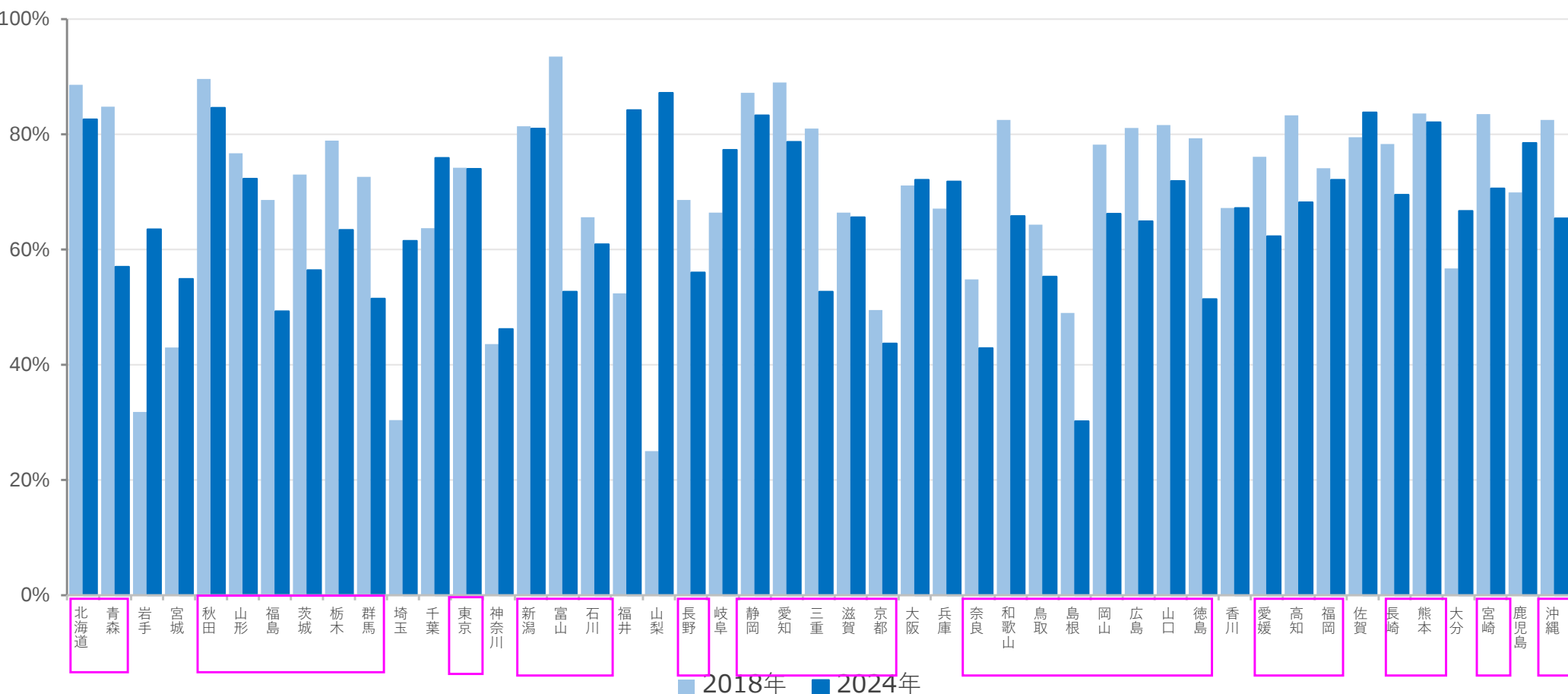
2018年卒...2017年8月9日～9月10日 2023年卒...2022年12月27日～2023年1月31日 2025年卒...2025年1月6日～2025年2月2日

新卒者（大卒以外を含む）の地域内就職割合の推移（都道府県別）

33都道府県で新卒者の地元就職割合は低下している。

※法施行後に入学・卒業した学生は令和5年卒業生以降であり、卒業生輩出後の時間が短いことに留意。

都道府県別 新卒者の地元就職割合の変化（%）

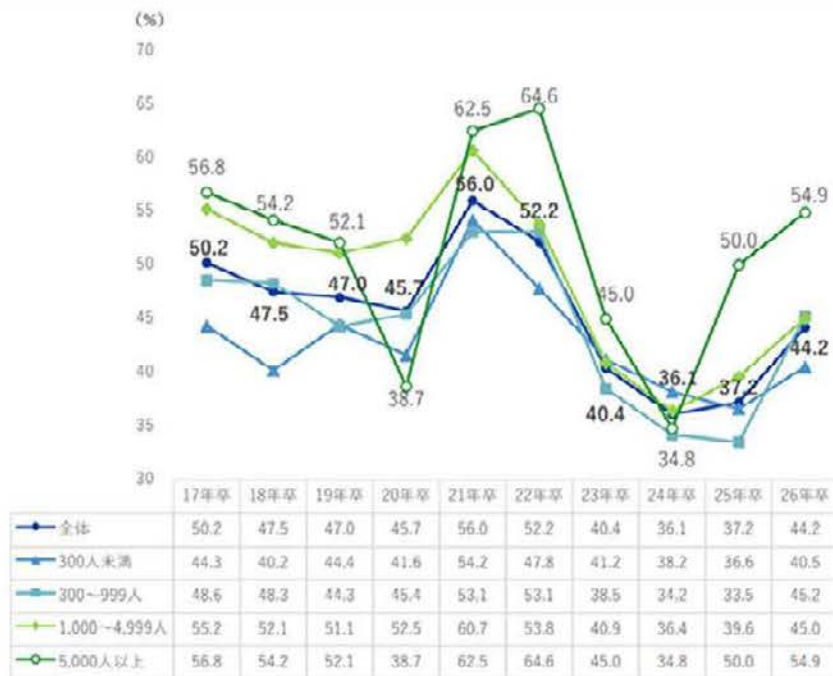


※ 地元就職率 = 県内移動者数 ÷ (県内移動者数 + 他県への流出者数)
(新規学卒者・未就業者、単位：千人のデータから算出)

規模・地域別の企業の採用状況

採用充足状況が大企業を中心に回復する中、地方の方が三大都市圏よりも採用充足状況が低い。

【新卒採用の採用数の計画に対する充足状況推移（12月時点）（従業員規模別）】



（インディードリクルートパートナーズ リサーチセンター『就職白書2026』）

【2026卒における採用数の計画に対する充足状況（地域別×従業員規模別）】

	三大都市圏		地方		地方－三大都市圏
全体	48.8	(637)	38.5	(524)	-10.3
300人未満	45.8	(155)	37.0	(235)	-8.8
300～999人	48.4	(244)	41.2	(194)	-7.1
1000～4999人	49.4	(180)	35.4	(82)	-14.1
5000人以上	56.9	(58)	46.2	(13)	-10.7

（インディードリクルートパートナーズ リサーチセンター『就職白書2026』）

※ 該当卒年の採用実施企業／単一回答
※ 充足＝「計画よりかなり多い」「計画より若干多い」「計画通り」の合計

※ 該当卒年の採用実施企業／単一回答
※ 充足＝「計画よりかなり多い」「計画より若干多い」「計画通り」の合計

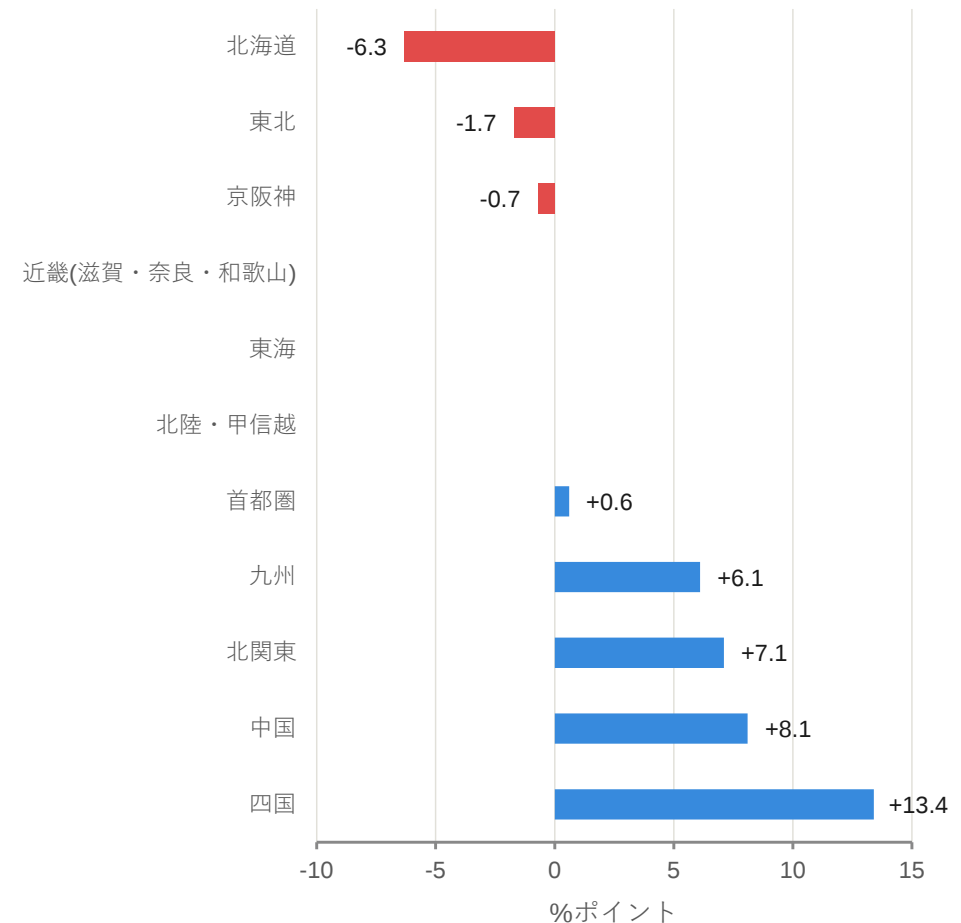
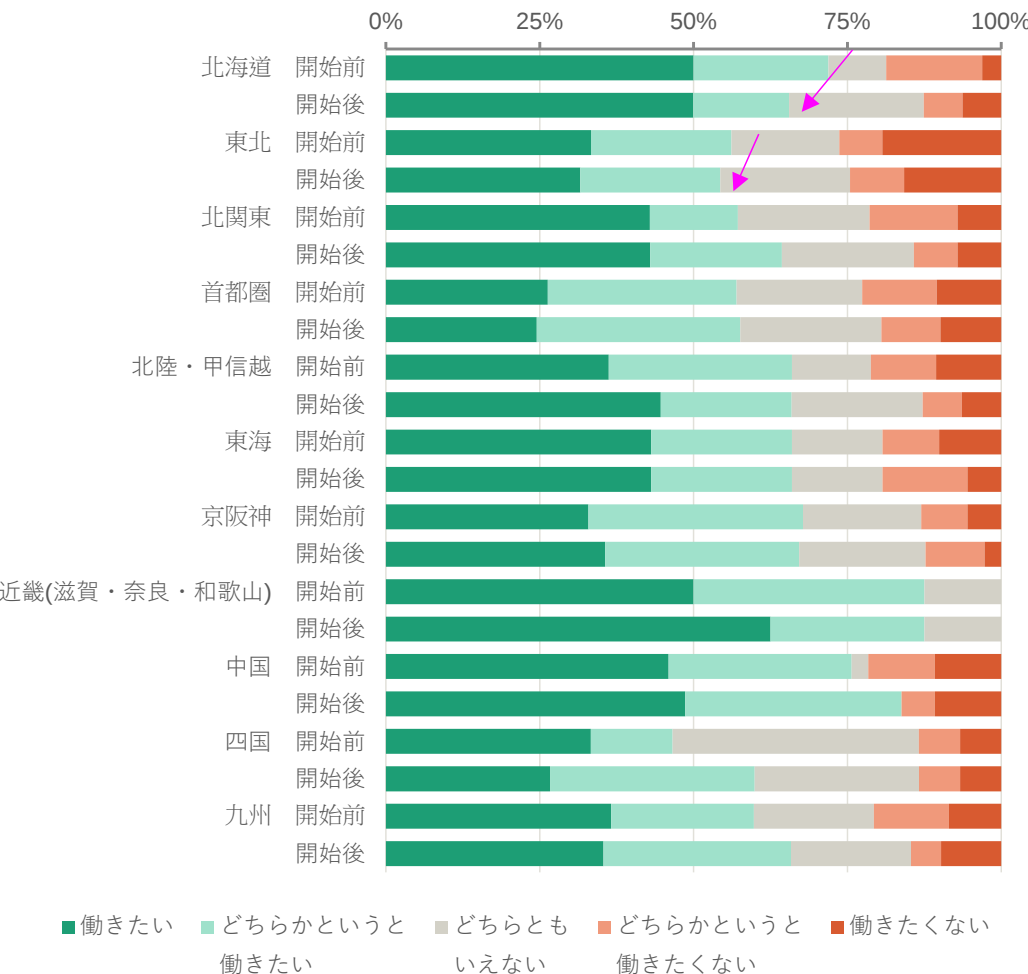
(C) Indeed Recruit Partners Co., Ltd. All Rights Reserved

就職活動を通じた地元就職意向の変化（地域別）

就職活動開始前後で地元就職の意向は変化。
北海道等については、就職活動開始後に地元就職意向が低下している。

地元就職意向の内訳（就活開始前後・地方別）

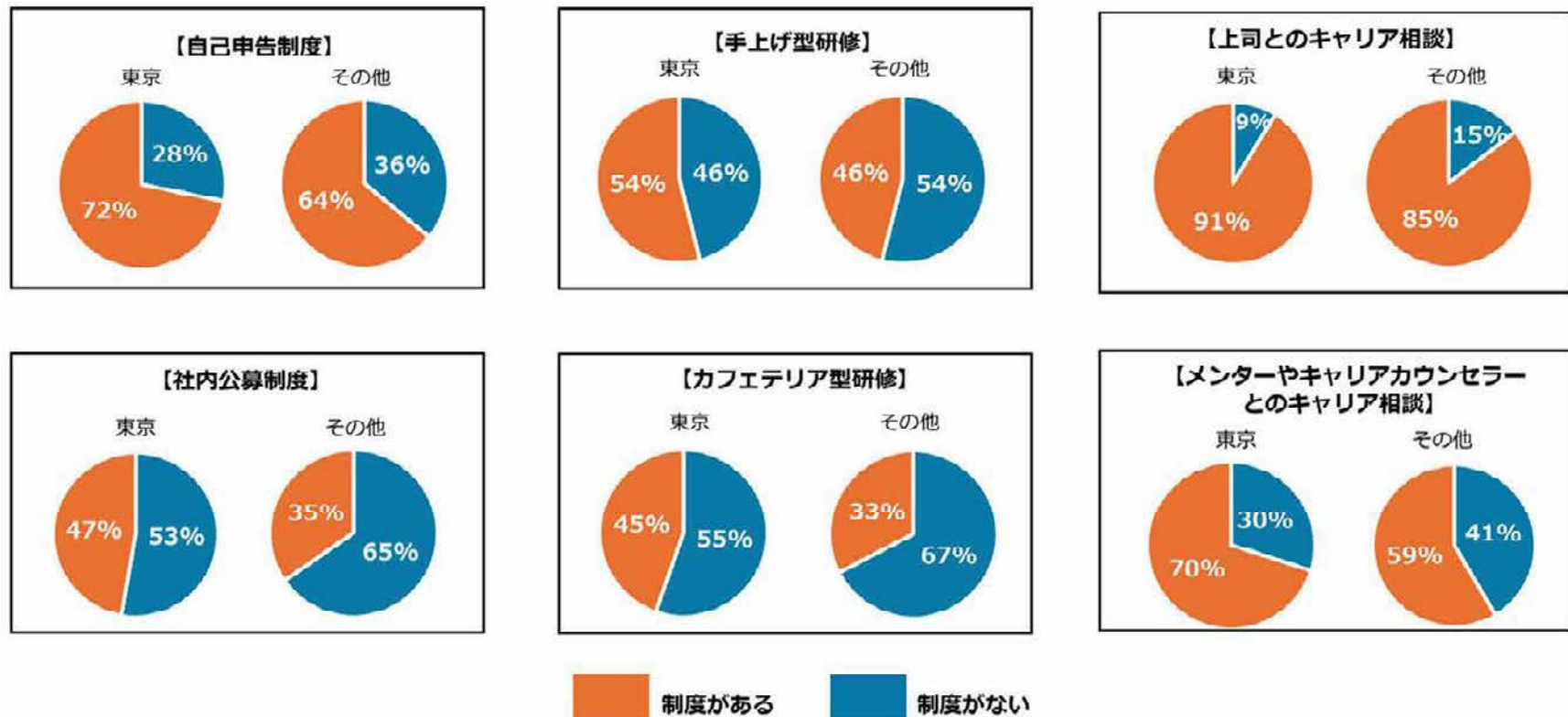
地元就職への肯定的意向の変化（開始前→開始後、%pt）



企業の従業員に対するキャリア開発支援制度

東京は他の地域と比較して、企業による従業員に対するキャリア開発支援制度が充実している傾向がある。

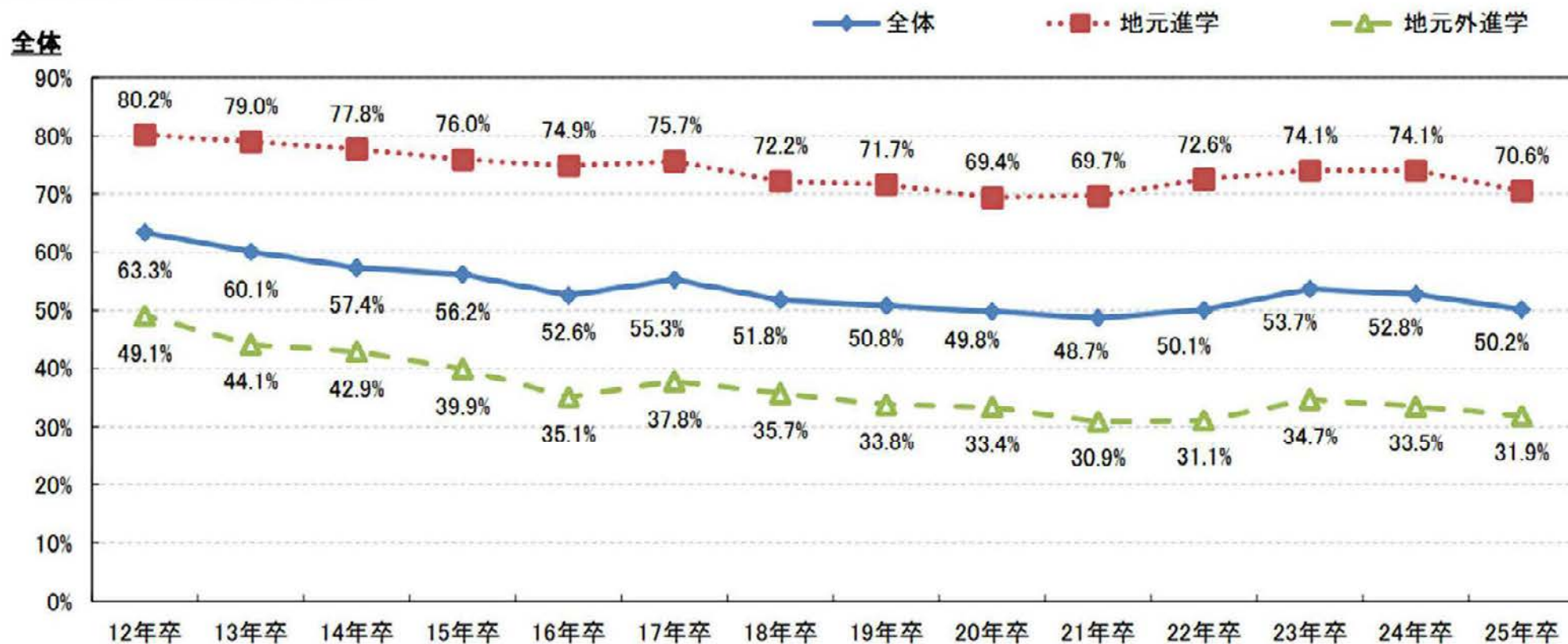
参考) 企業におけるキャリア開発支援に関する制度のあり・なし（東京とその他地域比較）



地元進学者の地元就職希望率

- ・ 地元外進学者は地元進学者に比べて地元就職希望率が2分の1以下。
- ・ 出身都道府県に就職を希望する者の割合は長期的には低下傾向。

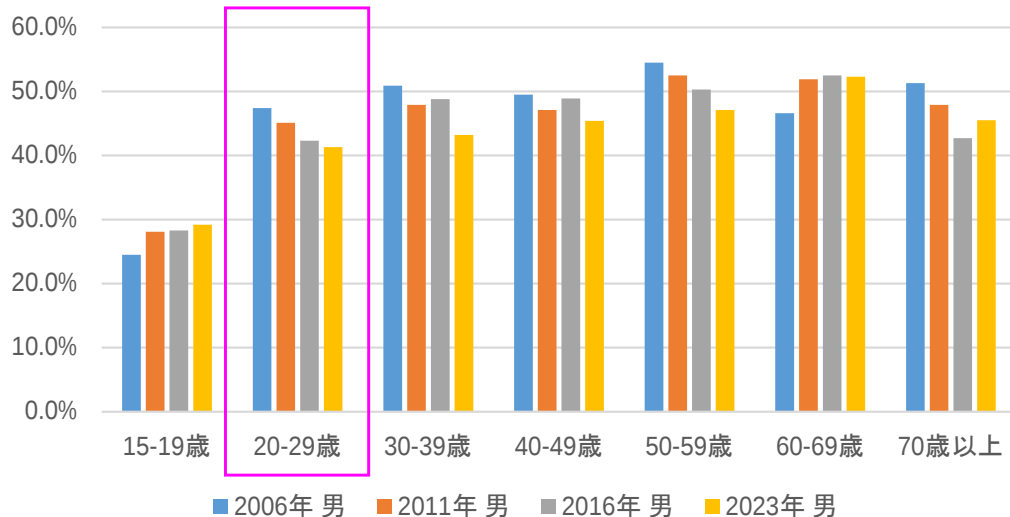
出身都道府県に就職を希望する割合



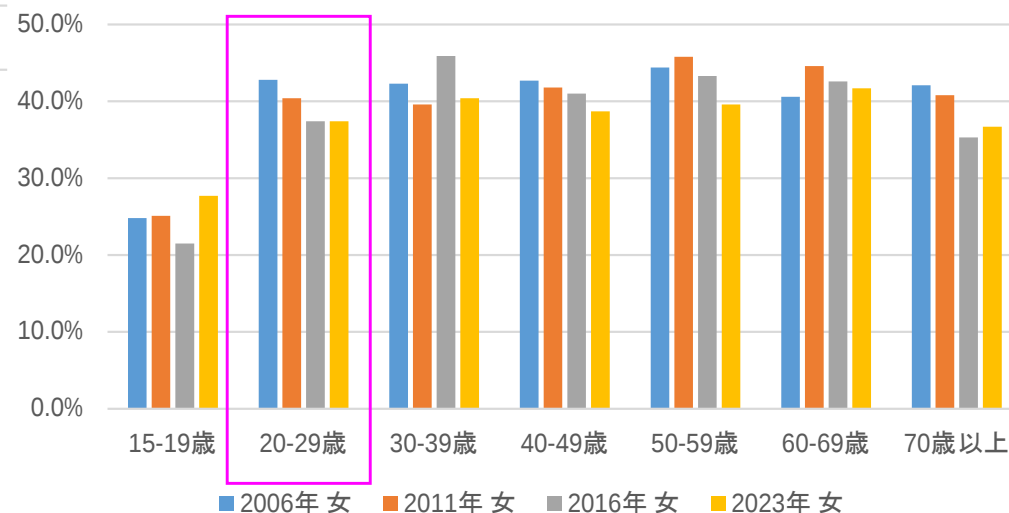
年齢階級別Uターン者割合

出生都道府県から県外に移動した後、再び出生都道府県に戻ってくる者は低下傾向にあり、大卒就職者が多く含まれる20-29歳の年代についても微減。

年齢階級別Uターン者割合(男性)



年齢階級別Uターン者割合(女性)



※Uターン者：出生都道府県から県外に移動したのち、再び出生都道府県に戻った人

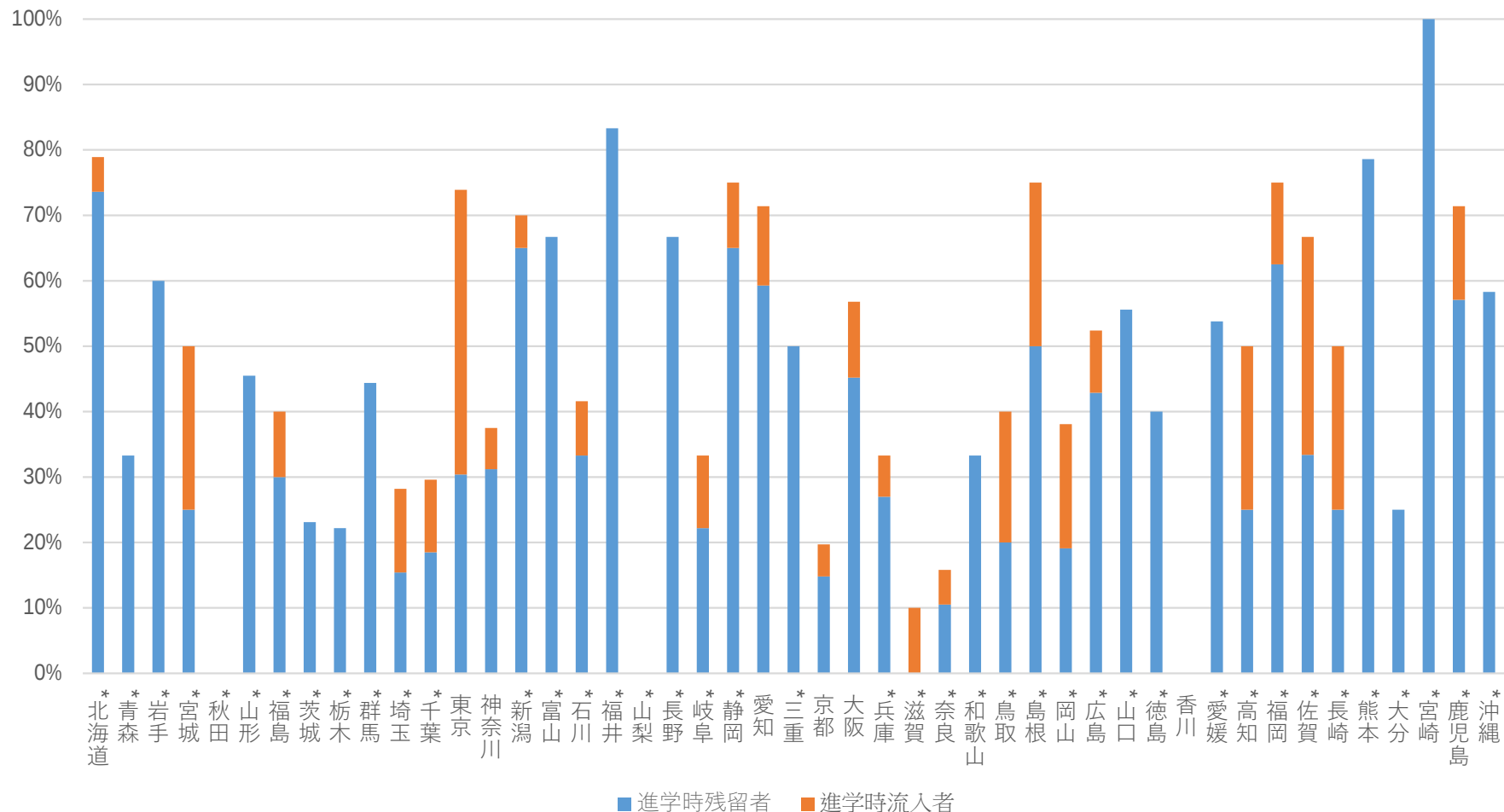
* 国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。第8回調査は熊本地震の影響で熊本県での調査が中止されたため、第8回調査の集計結果は熊本県出生者を除く。同様に、第7回調査の集計結果は、震災の影響により調査を中止した岩手県・宮城県・福島県の出生者を除く。

大卒就職者残留率（都道府県別）

- 『東京』における就職時残留者の約2/3（58.9%）は、進学時流入者（東京以外出身者）であり、地方から東京に進学した者の多くが東京で就職している。

大卒就職者残留率（都道府県別）

*サンプル数が50未満のため、参考値

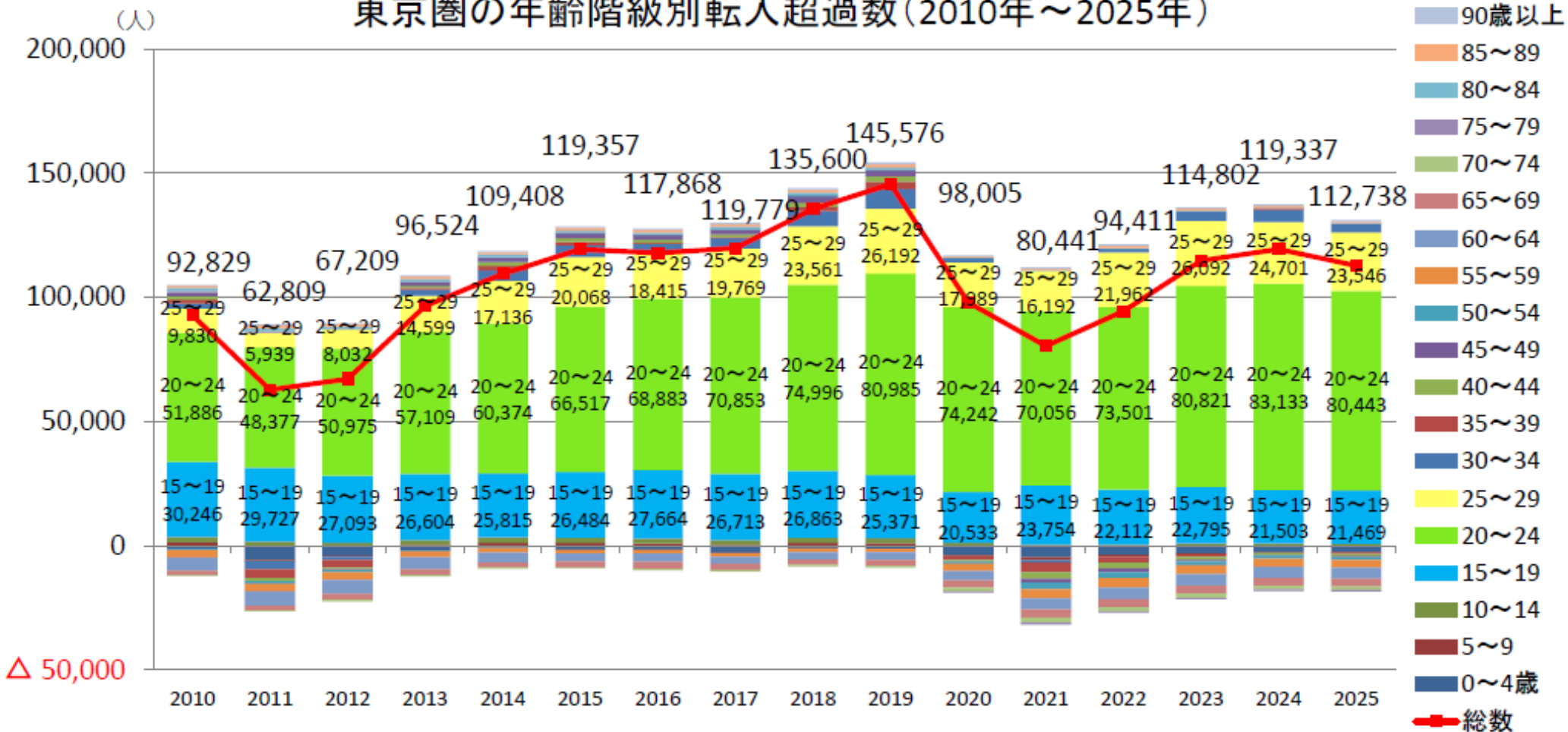


出典：就職みらい研究所「大学生の地域間移動に関するレポート 2025」より作成。

東京圏の転入超過数（2010年－2025年、年齢階級別）

- 2025年の東京圏の転入超過数は11.3万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。
（15歳～24歳までの層が全体の約9割を占める）

東京圏の年齢階級別転入超過数（2010年～2025年）

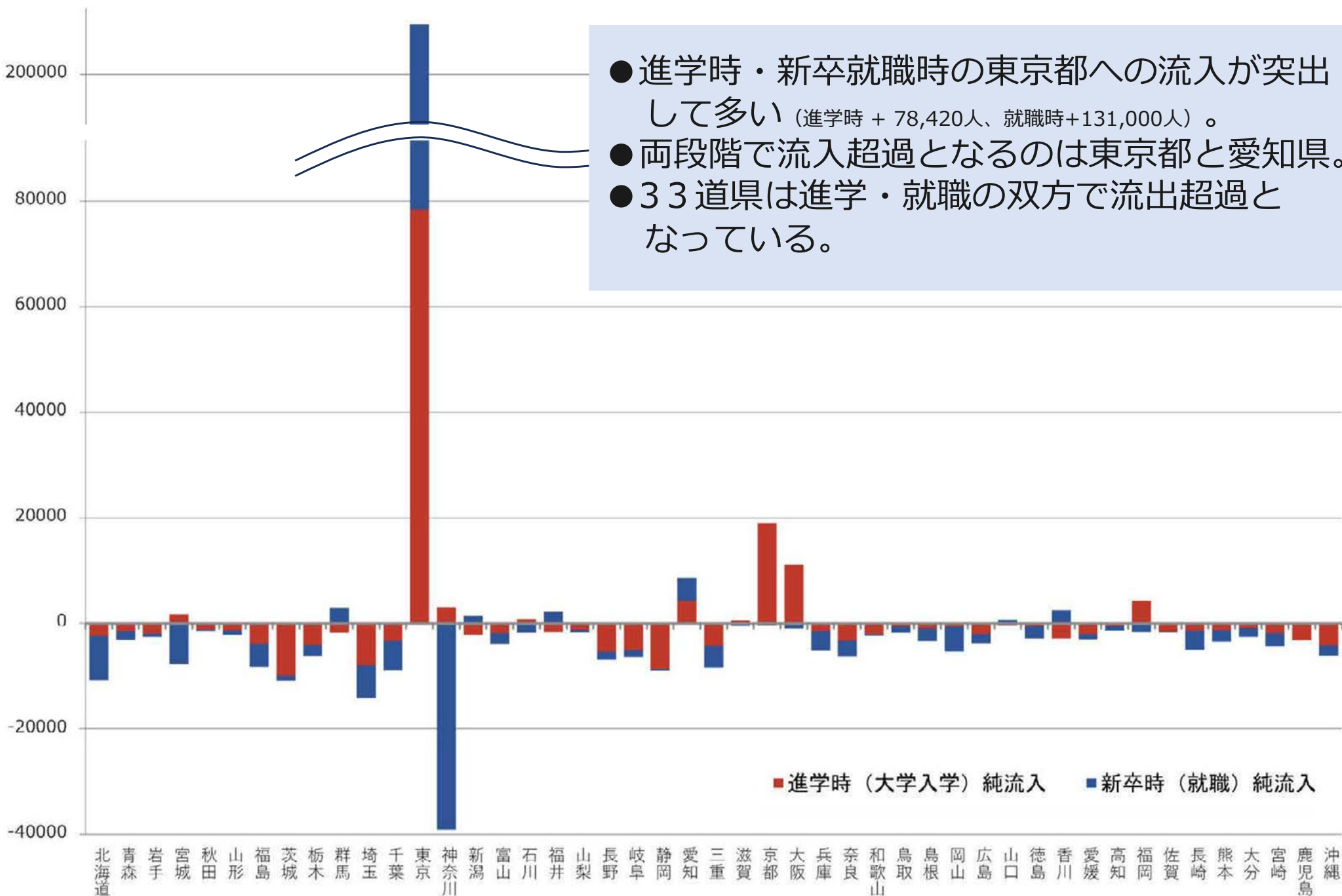


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）
備考：総数には年齢不詳を含む。

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一部3県

若者の人口移動 ～進学時・新卒就職時の都道府県別純流入～

- 進学時・新卒就職時の東京都への流入が突出して多い（進学時 + 78,420人、就職時+131,000人）。
- 両段階で流入超過となるのは東京都と愛知県。
- 33道県は進学・就職の双方で流出超過となっている。



（注）純流入＝流入－流出。値には外国人・不明等を含むため全国計はゼロにならない。

（出典）進学時：文部科学省「学校基本調査」（令和6年度）「出身高校の所在地県別 入学者数」より作成。（卒業高校所在地と進学先大学、短大所在地により算出。）

新卒時：厚生労働省「雇用動向調査」（令和6年 年計）「都道府県、性、職歴、入職前地域別 入職者数」より作成。（事業所所在地と就職前居住地により算出。新卒は中学、高校、専修学校、短大、高専、大学、大学院を含む）

浪人生の推移（高校生の進路への影響）

法制定によって、東京の大学に進学したい高校生の希望が損なわれるのではないかという懸念が指摘された一方、法制定以降も浪人生は増えておらず、定員抑制によって高校生の希望が損なわれたという顕著な傾向は確認できない。

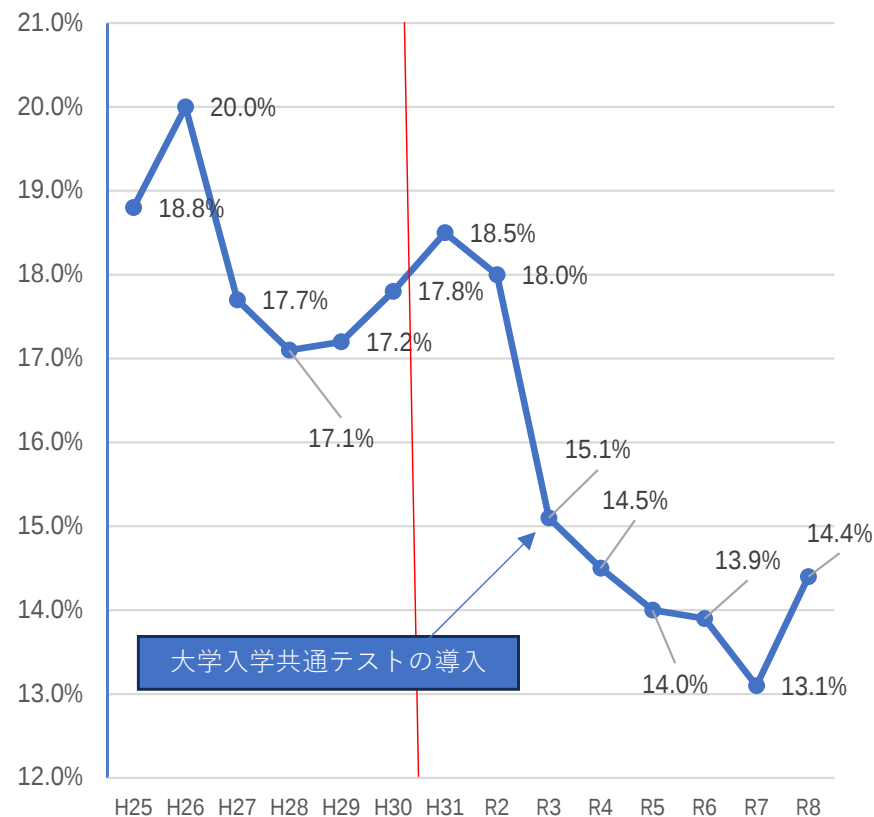
大学入試センター試験・大学入学共通テスト
志願者における「高等学校等卒業者」比率の推移

衆議院 地方創生に関する特別委員会 平成30年3月22日

○松平委員

（略）学生の側からしても、例えば研究活動が魅力的な大学が首都圏に多いですとか、理由はさまざまですけども、東京の大学に行きたい人はやはり行きたいので、この施策を打っても浪人生をふやすだけではないのか、大学の中の自由な競争をやがめるだけではないのかというふうに思ったりもします。

○梶山国務大臣 本措置は、十八歳人口が大幅に減少することが見込まれる中での特定地域内の大学等の学生の収容定員を増加させることを規制するものであり、削減するものではないために、専ら本措置の実施によって東京の大学に進学したいという高校生の希望が損なわれ、浪人生が増加するとは考えにくいと私どもは考えております。

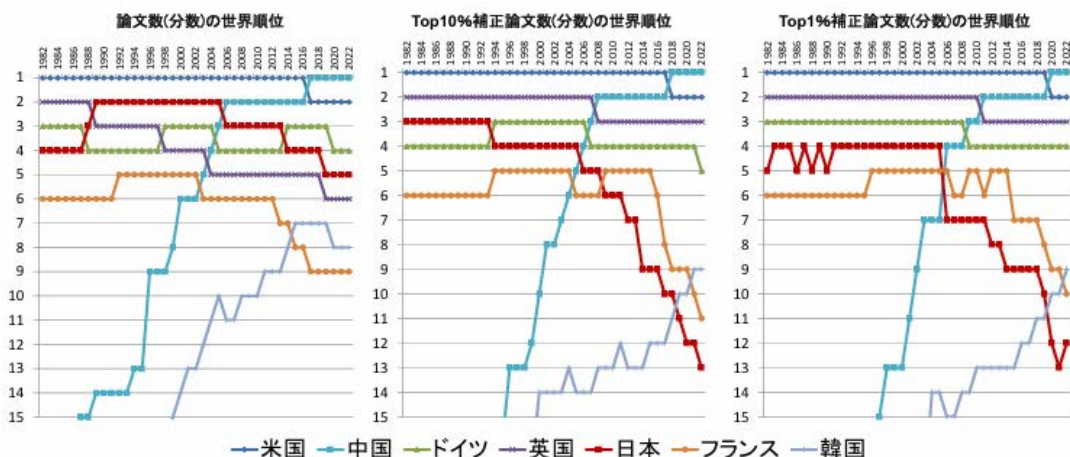


出典：独立行政法人大学入試センター
各年度「大学入試センター試験の志願者数について」（令和3年度以降は「大学入学共通テストの志願者数について」）を基に内閣官房にて作成

国際競争力への影響①

法制定によって、国際競争力への影響についても懸念されていたが、主要国における論文の順位は、定員抑制のなかった2000年代半ば以降低下傾向にあり、定員抑制との明確な関係性を分析することは困難。

図表 66 主要国の世界順位(論文数、Top10、Top1)の時系列変化(分数カウント法)



(注1) 論文の被引用数(2024 年末の値)が各年各分野(22 分野)の上位 10%(1%)に入る論文数が Top10%(Top1%)論文数である。Top10%(Top1%)補正論文数とは、Top10%(Top1%)論文数の抽出後、実数で論文数の 1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。詳細は、本編 2-2-7 Top10%補正論文数の計算方法を参照のこと。

(注2) 過去の科学研究のベンチマーキングの報告書においては、報告書公表時点の世界順位を報告しているが、最新のデータベースで過去分にわたって集計を行うと、過去のデータベースで報告した世界順位と異なる場合が見られる。これは、クラリベイト社の論文データベースは過去分にわたり、書誌情報の修正や加除が行われることや、過去のデータベースでは Top10%(Top1%)論文と判定されても、最新のデータベースでは Top10%論文(Top1%)とならない論文があるためである。ここで示した順位は 2024 年末時点で抽出したデータベース及び被引用数に基づくものであり、論文の被引用傾向によっては、将来的に近年の順位が変わる可能性がある点に留意する必要がある。

クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2024 年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

出典：「科学研究のベンチマーキング2025 -論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況」（2025 年8月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測・政策基盤調査研究センター）P85

令和4年版科学技術・イノベーション白書（抜粋）

（文部科学省科学技術・学術政策研究所の）分析結果からは、論文数の増減について、次のような傾向が見えています。

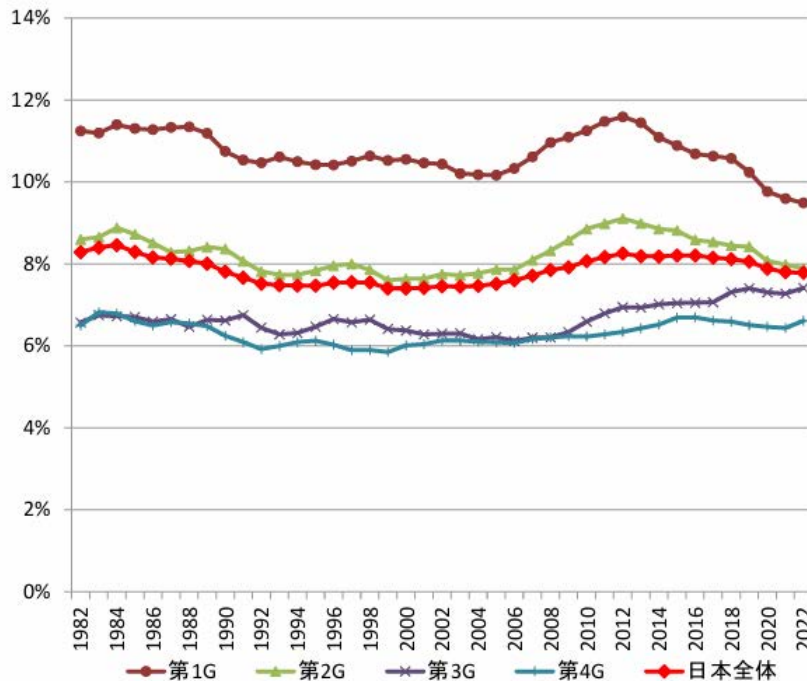
- ・1980年代後半～1990年代の主な増加要因は、博士課程在籍者数や教員数の増加
- ・2000年代半ば～2010年の主な減少要因は、教員の研究時間割合の低下と教員数の伸び悩み
- ・2010年代の主な減少要因は、博士課程在籍者数や原材料費のような直接的に研究の実施に関わる費用の停滞

以上のように、論文数の増減には複合的な要因が影響しますが、近年の減少要因としては、教員の研究時間割合の低下（略）、教員数の伸び悩み（略）、博士課程在籍者数（略）や原材料費のような直接的に研究の実施に関わる費用の停滞（略）といった要因が挙げられます。

国際競争力への影響②

論文数シェアを支える大学には、様々な地域の大学が含まれている。地方国立大学や東京の私立大学が多く含まれる第3グループ、第4グループのTop10%論文数の割合は近年増加傾向にある。

図表 93 大学グループ別の論文数に占める Top10%補正論文数の割合(Q 値)の推移(全分野)



図表 5 論文数シェアを用いた大学グループ分類(2019-2023 年のシェア)

大学グループ	論文数シェア (2019-2023年)	大学数	大学名
第1G	1%以上のうち上位4大学	4 (4, 0, 0)	大阪大学, 京都大学, 東京大学, 東北大学
第2G	1%以上～(上位4大学を除く)	13 (10, 1, 2)	岡山大学, 金沢大学, 九州大学, 神戸大学, 千葉大学, 筑波大学, 東京科学大学, 名古屋大学, 広島大学, 北海道大学, 大阪公立大学, 慶應義塾大学, 早稲田大学
第3G	0.5%以上～1%未満	28 (16, 3, 9)	愛媛大学, 鹿児島大学, 岐阜大学, 熊本大学, 群馬大学, 静岡大学, 信州大学, 東京農工大学, 徳島大学, 鳥取大学, 富山大学, 長崎大学, 新潟大学, 三重大学, 山形大学, 山口大学, 京都府立医科大学, 東京都立大学, 横浜国立大学, 北里大学, 近畿大学, 自治医科大学, 順天堂大学, 東海大学, 東京慈恵会医科大学, 東京理科大学, 日本大学, 立命館大学
第4G	0.05%以上～0.5%未満	130 (36, 16, 78)	国立: 秋田大学, 旭川医科大学, 茨城大学, 岩手大学, 宇都宮大学, 他 公立: 金沢大学, 秋田県立大学, 北九州市立大学, 岐阜薬科大学, 九州歯科大学, 他 私立: 愛知医科大学, 愛知学院大学, 愛知工業大学, 青山学院大学, 麻布大学, 他
その他G	0.05%未満	—	上記以外の大学, 大学共同利用機関, 高等専門学校

(注1) 自然科学系の論文数シェアに基づく分類である。ここでの論文数シェアとは、日本の国公私立大学の全論文数(分数カウント法)に占めるシェアを意味する。第1グループの上位4大学の論文数シェアは4%以上を占めている。

(注2) 論文の被引用数(2024 年末の値)が各年各分野(22 分野)の上位 10%に入る論文数が Top10%論文数である。Top10%補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す。詳細は、本編 2-2-7 Top10%補正論文数の計算方法を参照のこと。

(注3) 第1～3グループの大学名は、国公私立大学の順番で五十音順に並べている。第4グループの大学名は、国公私立大学のそれぞれについて五十音順で5つまでを表示した。大学共同利用機関、高等専門学校については論文数シェアとは関係なく、その他グループに分類している。

(注4) 本文中や図表中では、グループのことを G と表記することがある(例:第1グループを第1G と表記)。

(注1) Article, Review を分析対象とし、整数カウント法により分析。

(注2) 論文の被引用数(2024 年末の値)が各年各分野(22 分野)の上位 10%に入る論文数が Top10%論文数である。Top10%補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す。詳細は、本編 2-2-7 Top10%補正論文数の計算方法を参照のこと。

(注3) 各年の Q 値は、3 年平均値を用いて算出している。例えば、2022 年値は、2021～2023 年平均の Top10%補正論文数を 2021～2023 年平均の論文数で除した値である。

クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2024 年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

大学の分野バランスの状況

2040年の就業構造推計（改訂版）の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合^(注)、人口減少により就業者数は約6700万人^(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、事務職^(約440万人)や文系人材^(約80万人)が余剰、AI・ロボット等利活用人材^(約340万人)を含む専門職や現場人材^(約260万人)、理系人材^(約120万人)が不足する可能性。



(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計(新機軸ケース)を前提としている。また、2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体(総務省、文部科学省)が作成・公表している統計等とは異なる。

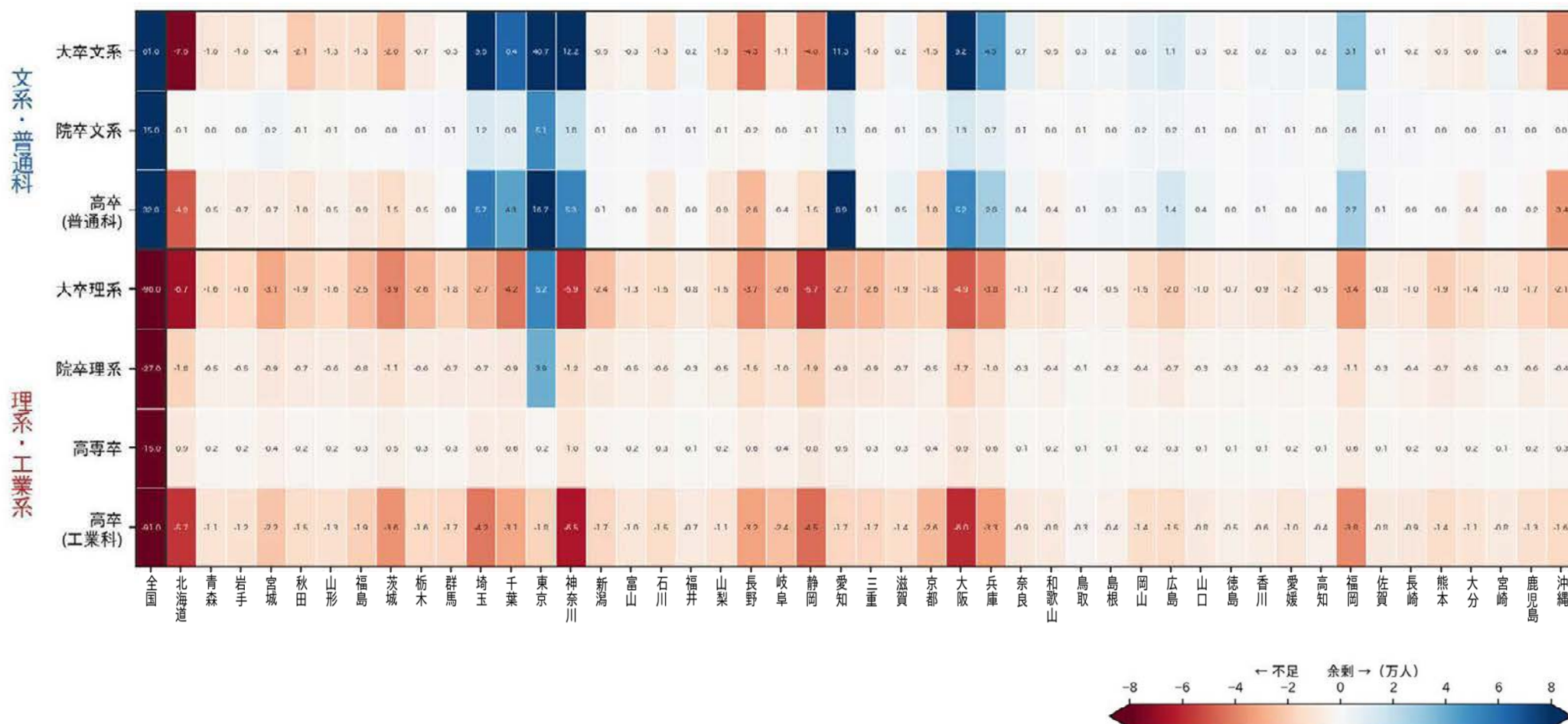
(注) 職種分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類(「院卒」には修士卒・博士卒を含む)。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

都道府県・学歴別 2040年の人材需給ミスマッチ（絶対数）①

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチとして算出。

文系・普通科系は3大都市圏を中心に過剰となる見込みである一方、東日本を中心に不足が見込まれる地域もある。

理系・工業系は全国的に不足する見込みであり、過剰となるのは東京都のみ。



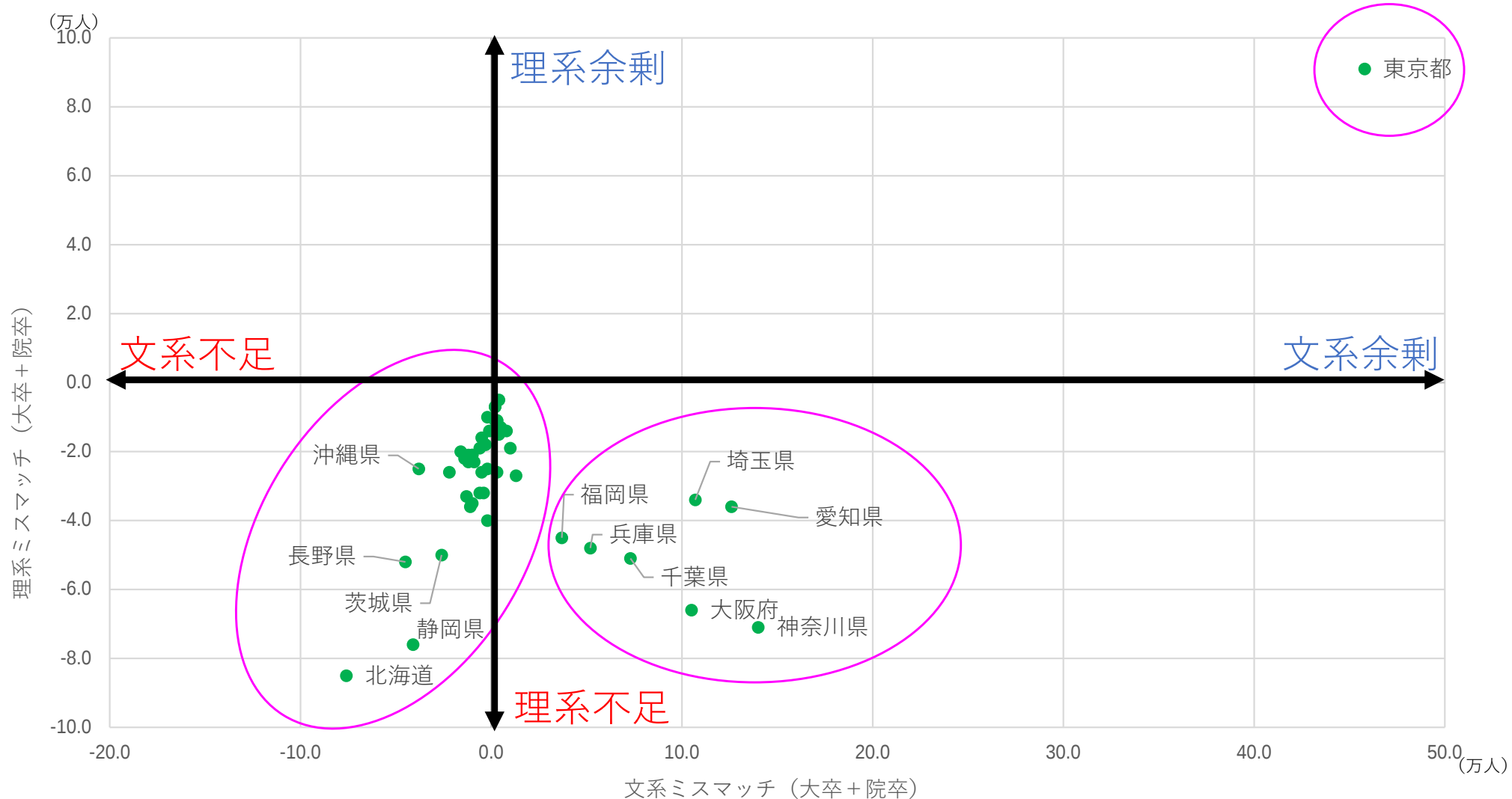
出典：経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年3月）参考資料2、p.17-18「都道府県×学歴（2040年のミスマッチ数①②）」より作成。

※原典脚注のとおり主要項目のみ掲載のため、合計と各学歴の単純合算は一致しない。

都道府県・学歴別 2040年の人材需給ミスマッチ（絶対数）②

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチとして算出。

東京都は文系・理系ともに余剰。
大都市圏を中心に文系余剰・理系不足。
その他の地方は文系・理系ともに不足。



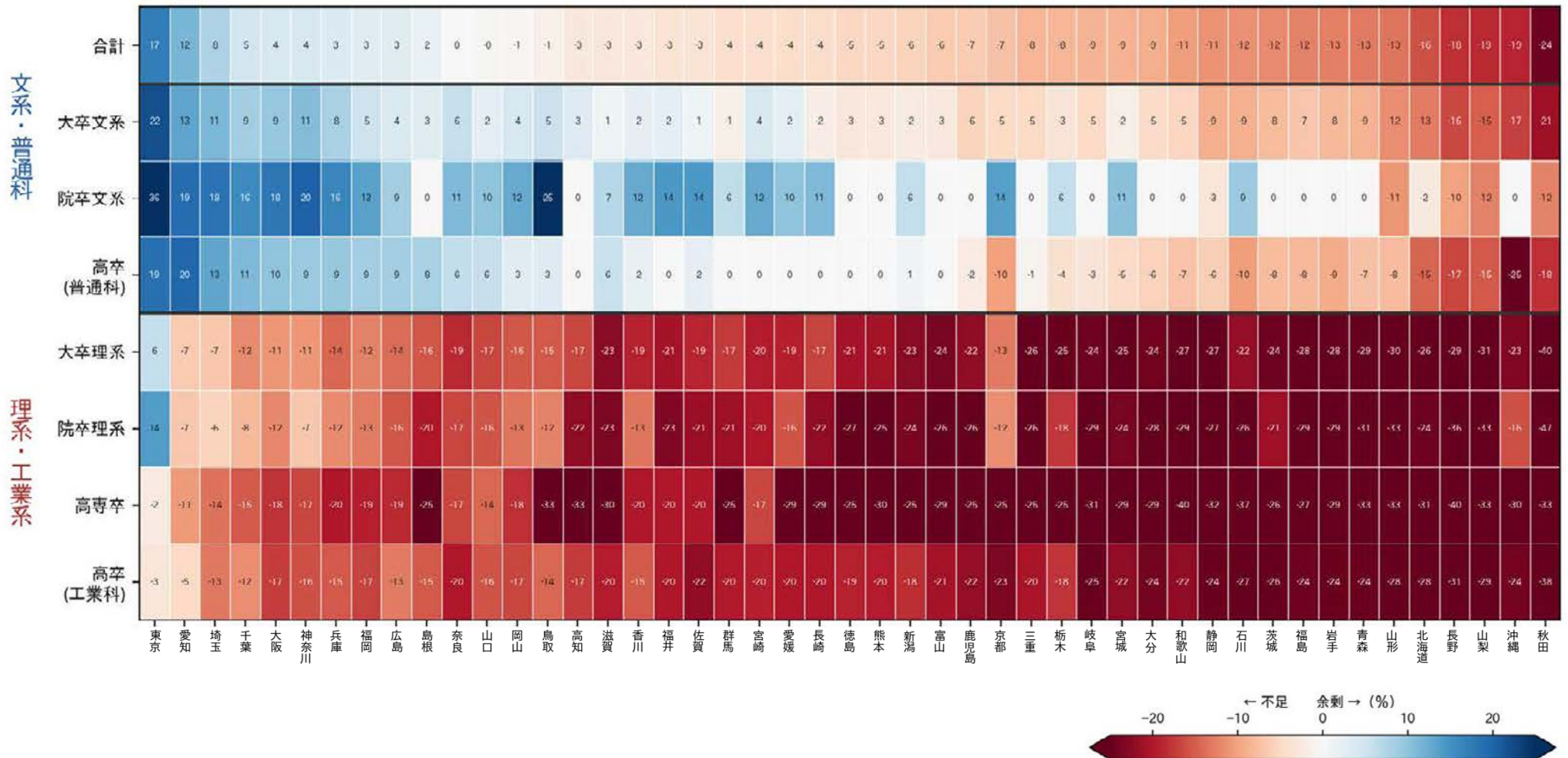
出典：経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年3月）参考資料2、p.17-18より作成。

都道府県・学歴別 2040年の人材需給ミスマッチ（割合）①

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチ数として算出。ミスマッチ率＝ミスマッチ数÷需要数×100。

理系・工業系は全国的に不足割合が大きい。
人材全体の不足割合が大きい県ほど、理系不足割合が大きい。

過剰 ← 人材全体の需給 → 不足

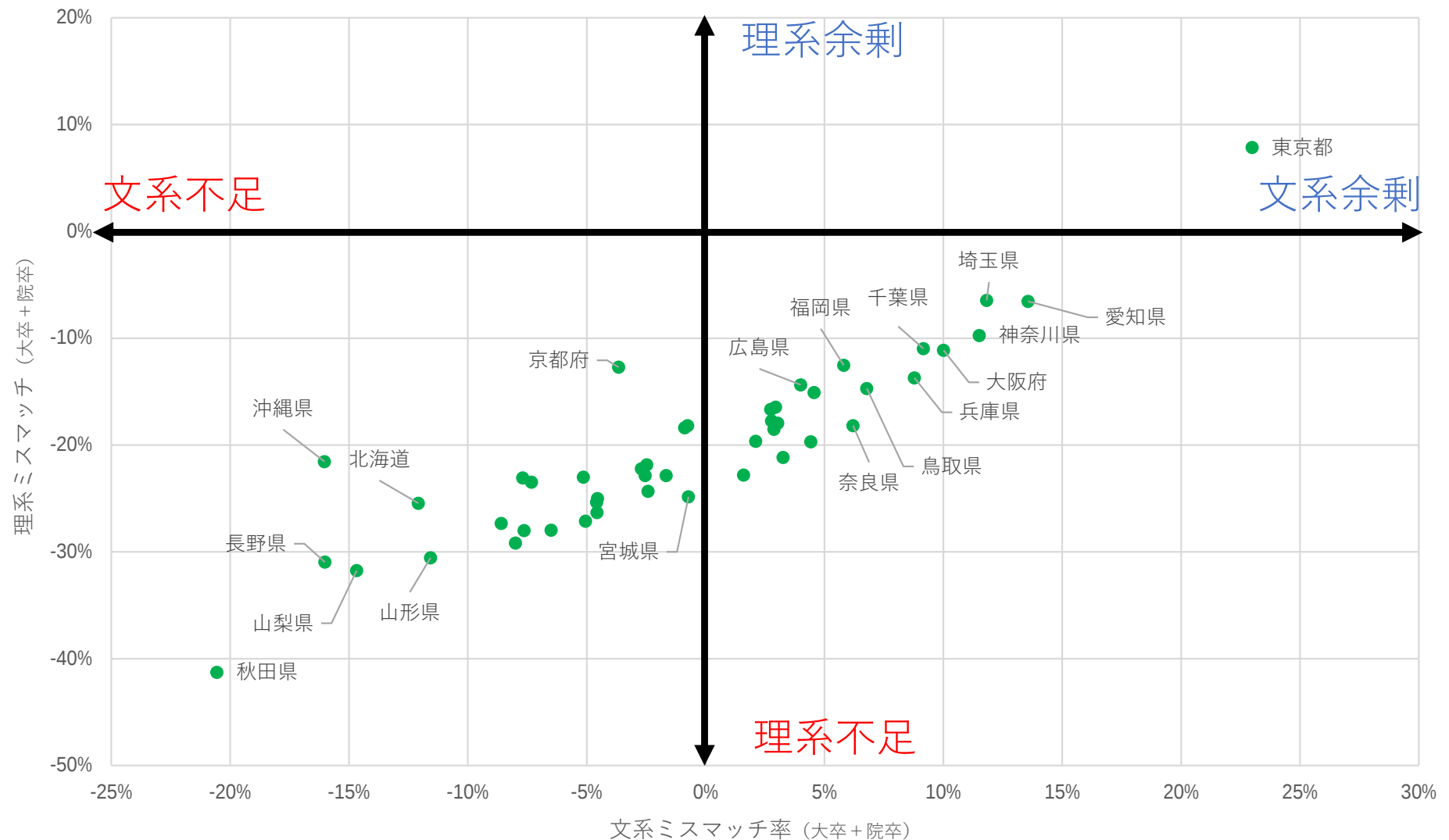


都道府県・学歴別 2040年の人材需給ミスマッチ（割合）②

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチ数として算出。ミスマッチ率＝ミスマッチ数÷需要数×100。

東京都は文系・理系ともに余剰。
文系余剰・理系不足となるのは20府県。
文系・理系ともに不足するのは26道府県。

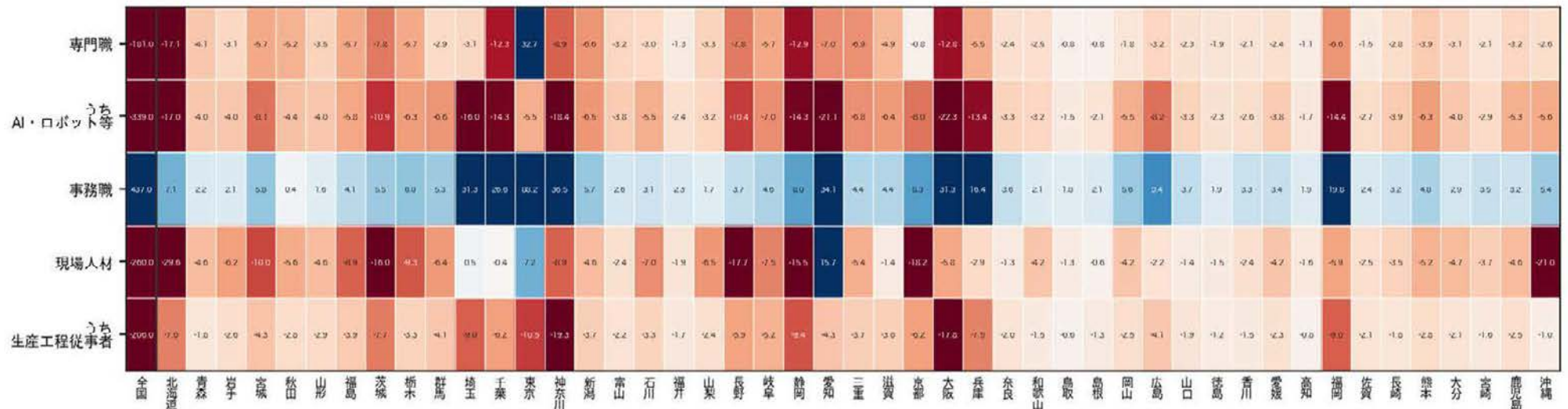
文系ミスマッチ率 × 理系ミスマッチ率（需要比・％）



都道府県・職種別 2040年の人材需給ミスマッチ（絶対数）

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチ数として算出。

- 職種別にみると、全都道府県で事務職は過剰。
- 専門職については東京を除き、現場人材については愛知、東京、埼玉を除き不足。
- 専門職のうちAI・ロボット等の利活用を担う人材、現場人材のうち生産工程従業者は全都道府県で不足。



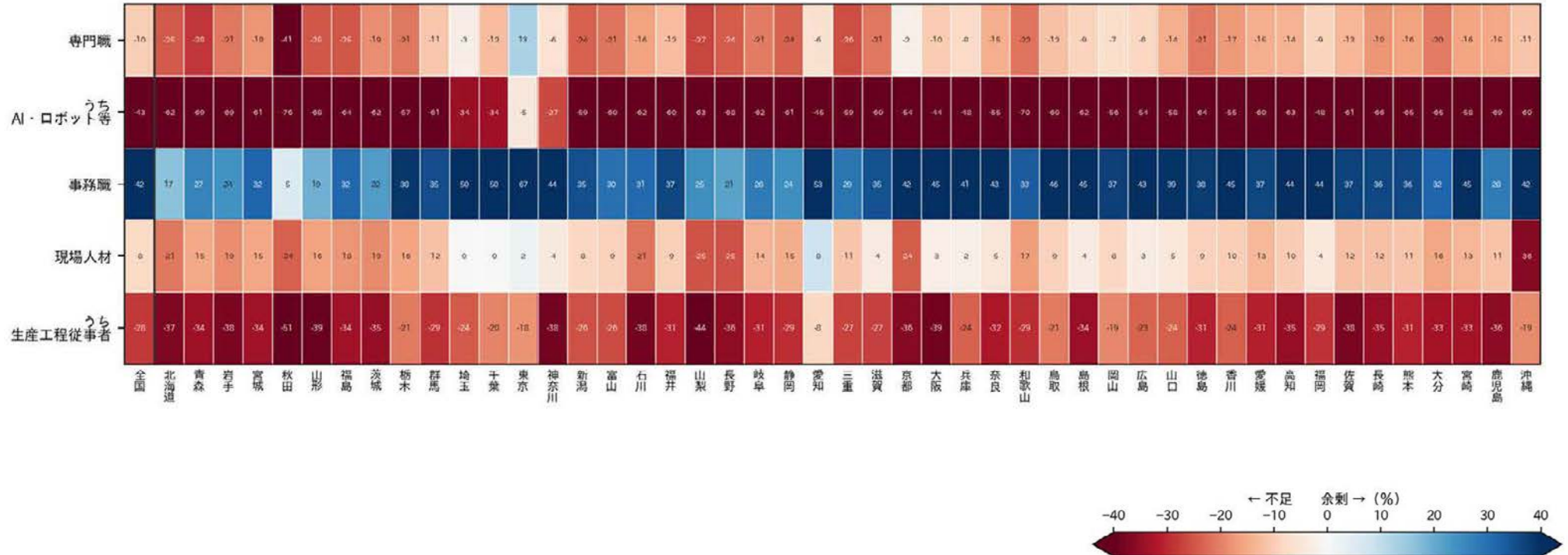
出典：経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年3月）参考資料2、p.13-14「都道府県×職種（2040年のミスマッチ数①②）」より作成

※職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県・職種別 2040年の人材需給ミスマッチ（割合）

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチ数として算出。ミスマッチ率＝ミスマッチ数÷需要数×100。

- 専門職のうちAI・ロボット等の利活用を担う人材の不足は特に顕著であり、東京圏を除き40%以上の不足が生じる。東京圏については、埼玉県、千葉県で30%以上、神奈川県で25%以上、東京都で5%の不足。
- 東京都の事務職の過剰は67%と突出して大きい。



出典：経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年3月）参考資料2 ミスマッチ数＝p.13-14、需要数＝p.15-16より算出。

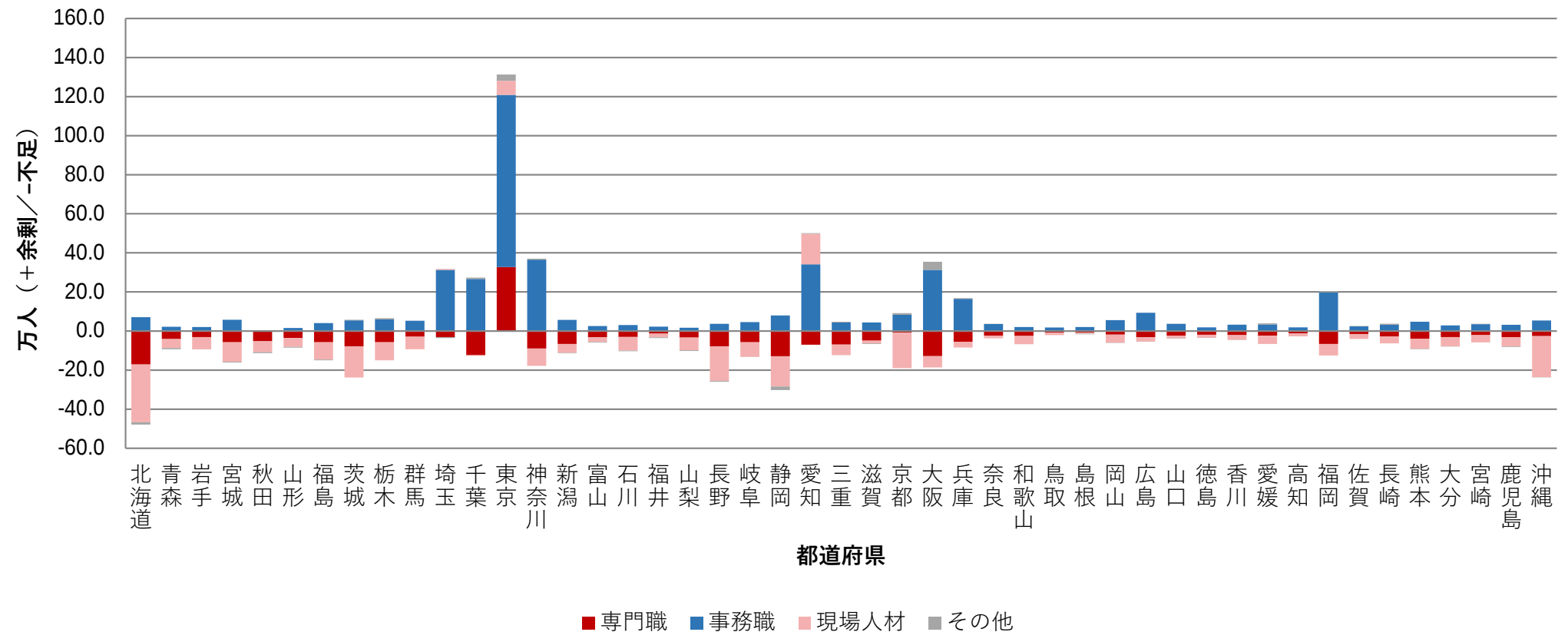
※職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県・職種別 2040年の人材需給ミスマッチ（数）

※2040年の労働需要と労働供給の差分を需給ミスマッチ数として算出。

- 東京都の事務職、専門職の過剰は突出して大きい。

都道府県別 2040年の人材需給ミスマッチ（職種内訳・万人）



出典：経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年3月）参考資料2 ミスマッチ数=p.13-14

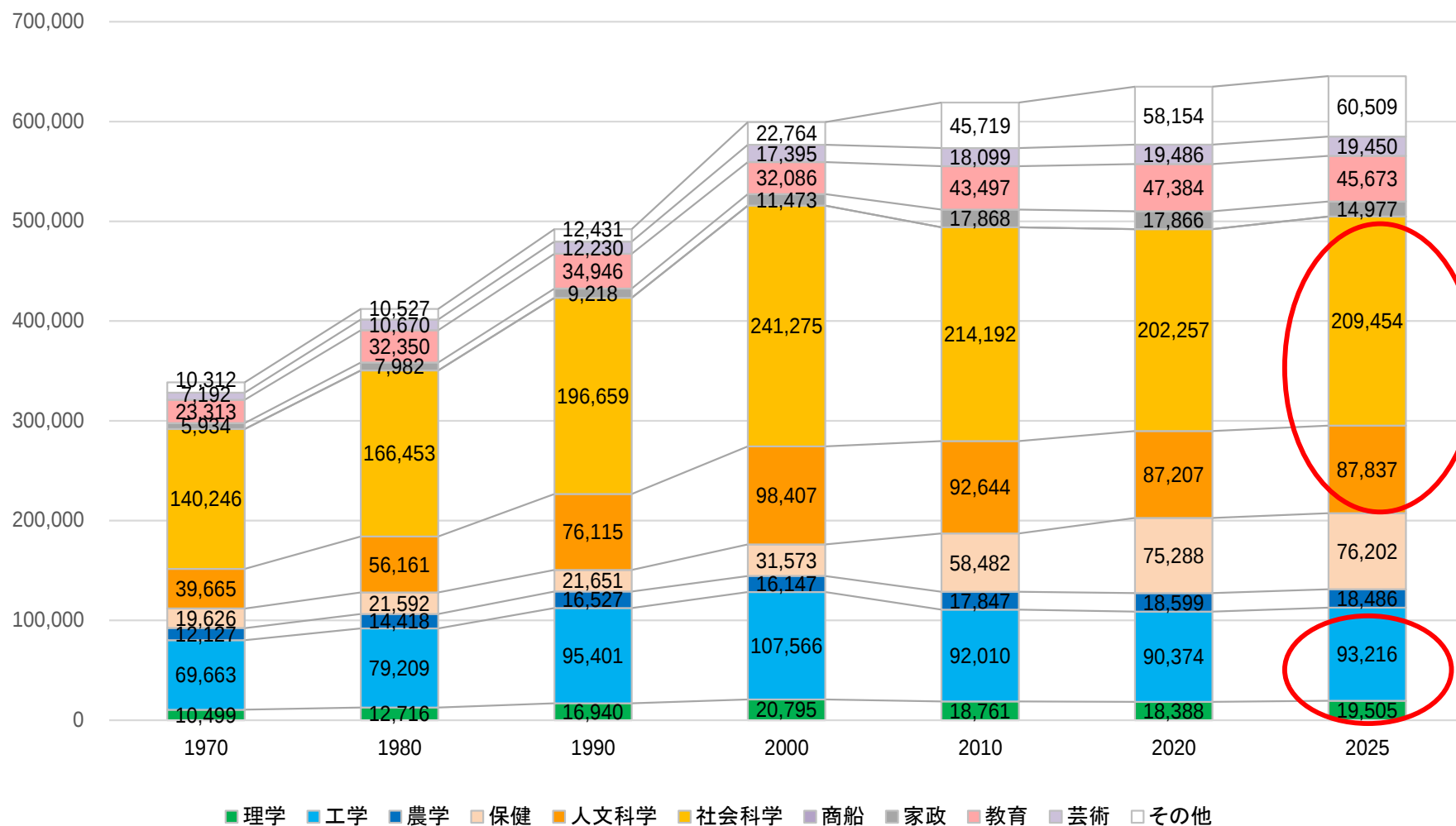
※職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

専攻分野別入学者数の推移

「社会科学」「人文科学」などのいわゆる文系学部の割合が大きく、「理学」「工学」などのいわゆる理系の割合が少ない。

(人)

関係学科別入学者数の推移(国公立大学)

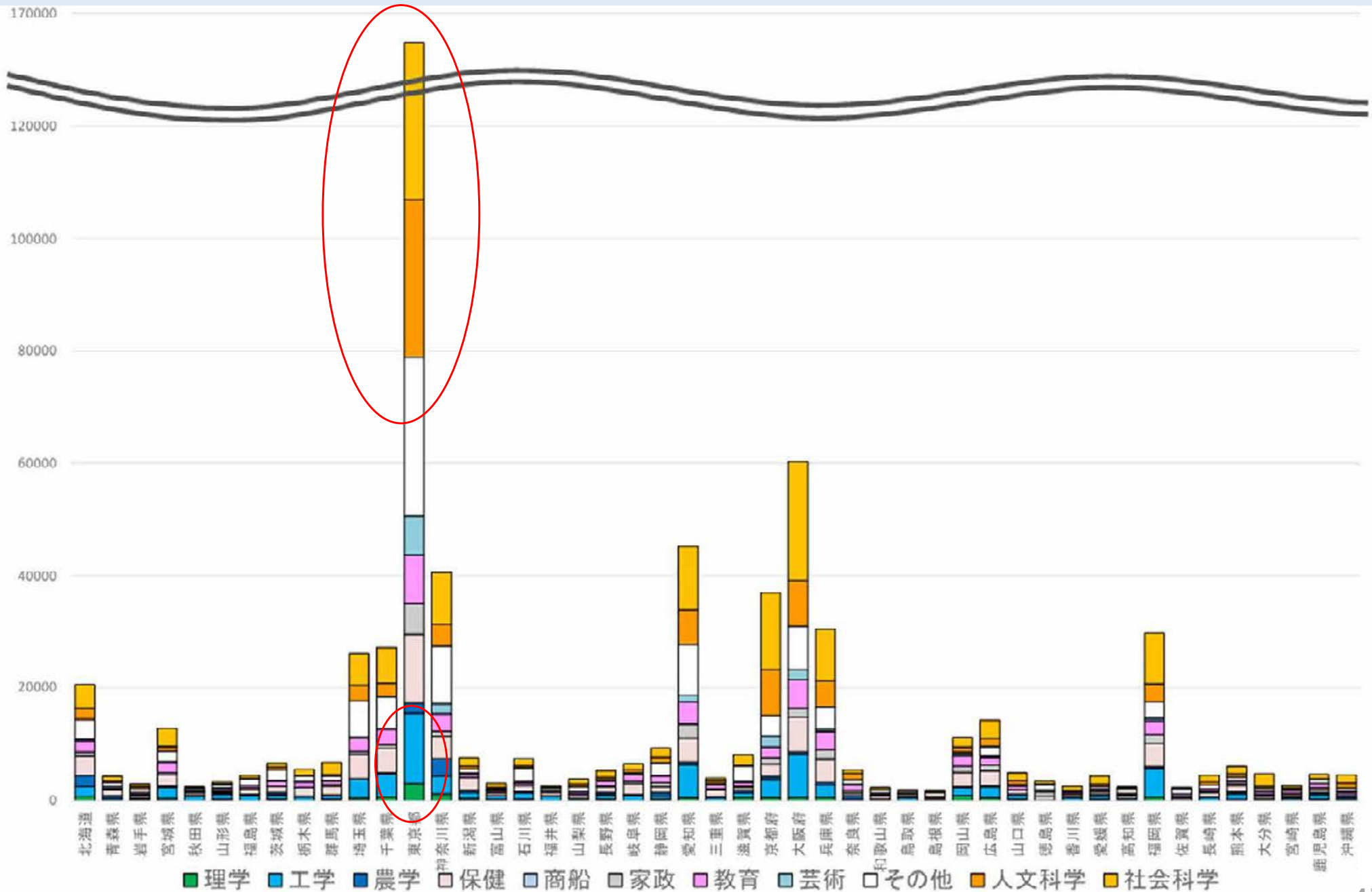


※「その他」には文理融合型の複合的新領域の学部も含まれる

(出典) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

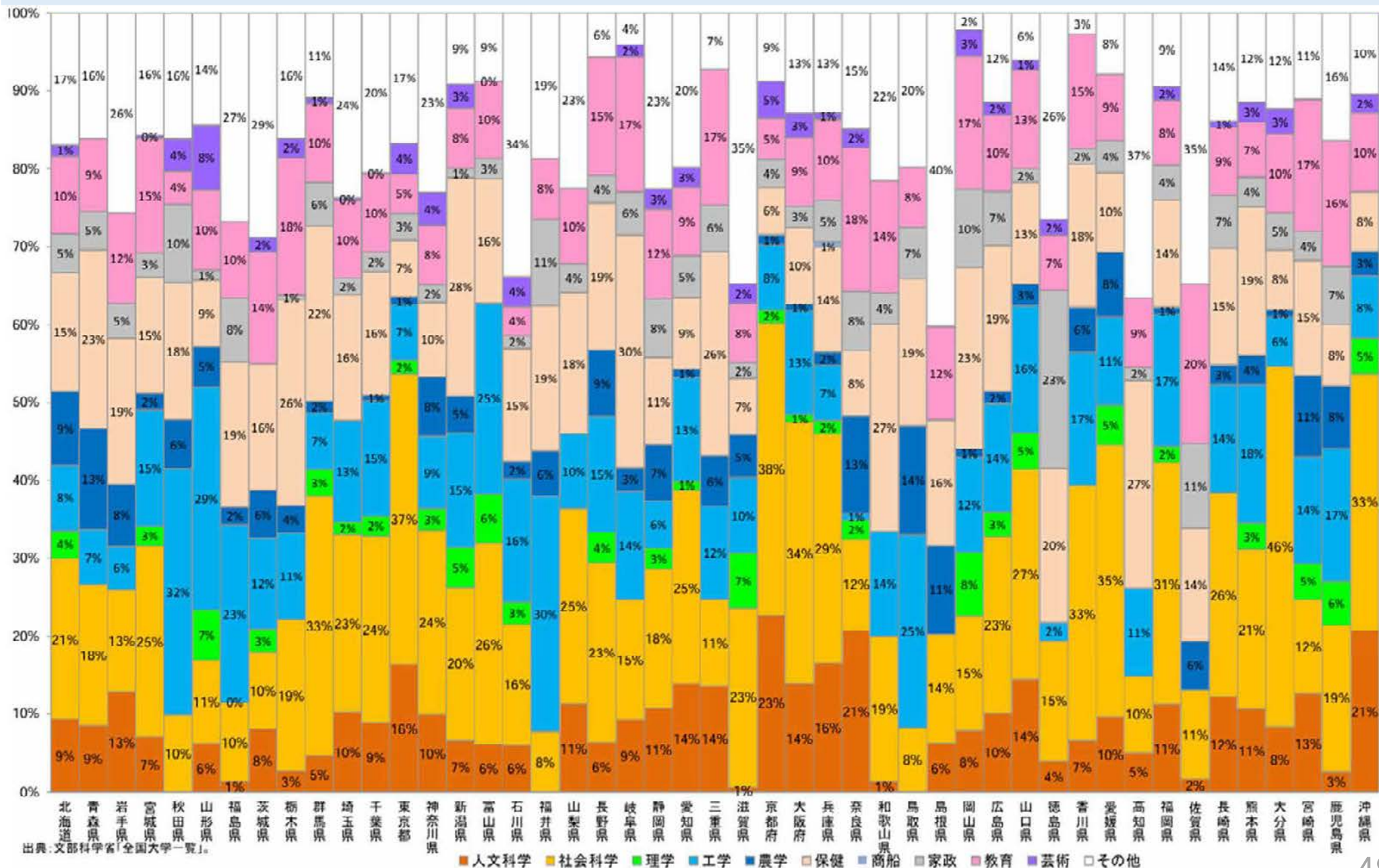
都道府県別・専攻分野別 入学定員（絶対数）

大都市圏を中心に、人文・社会学部分野の定員数が大きい傾向にある。



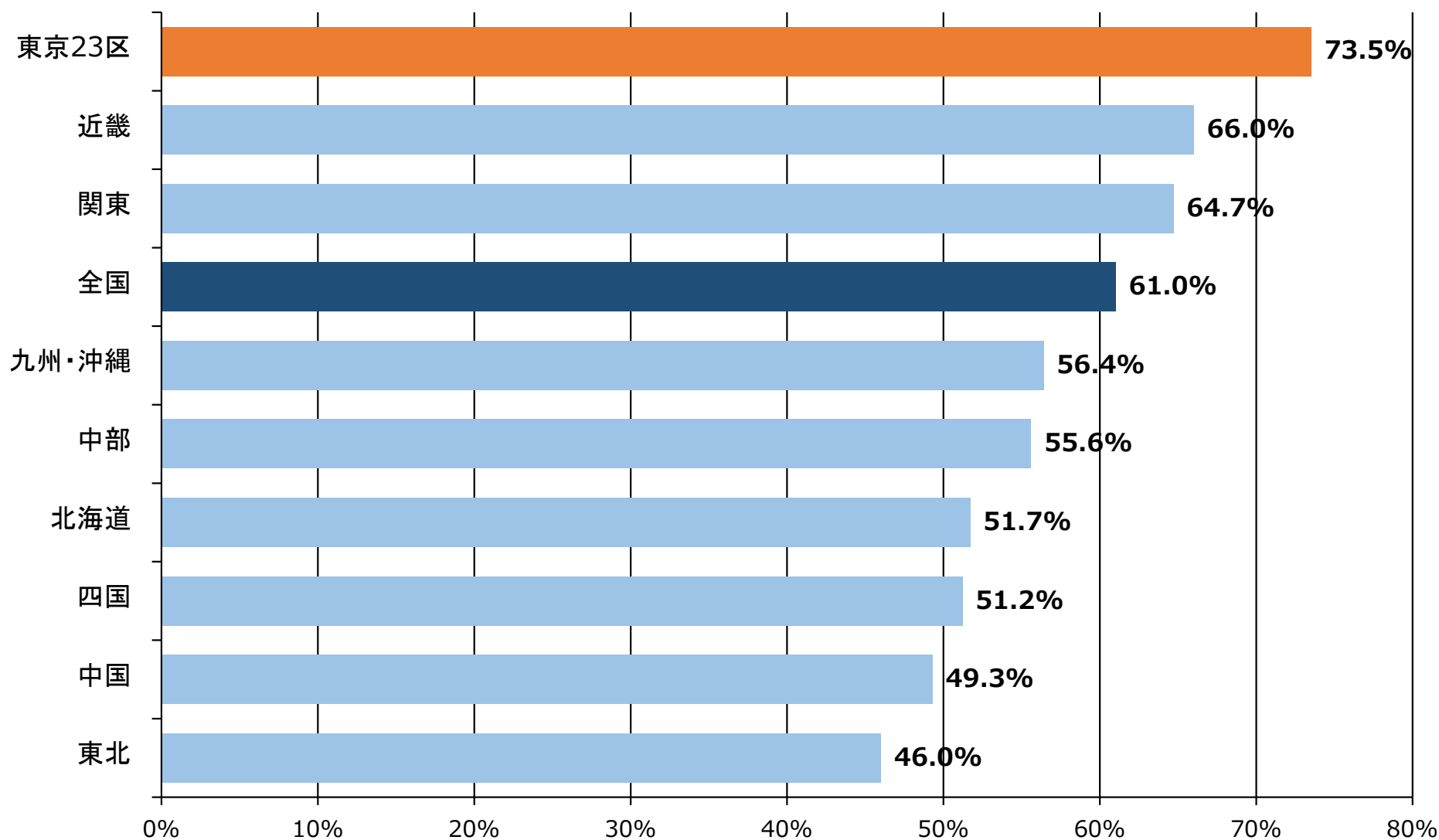
都道府県別・専攻分野別 入学定員（割合）

大都市圏を中心に、人文・社会学部分野の占める割合が大きく、理学・工学・農学分野の占める割合が小さい。



大学の文系割合の比較(東京23区・全国・地方別、2024年度)

東京23区におけるいわゆる文系の学部の定員の割合は突出して高い。



文系割合＝文系定員 ÷ 総定員。文系＝人文科学・社会科学・家政・教育＋その他の文系分(芸術は含めない)。※東京23区は関東の内数。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(2024年度)を基に内閣官房において集計

東京23区内の大学の学科別入学定員（2024年度）

全国で文系過剰、理系不足が懸念される中、東京23区の大学は、全国の文系定員のうちの20%以上を占める一方、理系定員については全国の15%未満。

東京23区

全国

学科	入学定員（人）
人文科学	21,552（17.3%）
社会科学	50,759（40.7%）
理学	2,687（2.2%）
工学	9,009（7.2%）
農学	565（0.5%）
保健	8,634（6.9%）
商船	160（0.1%）
家政	3,346（2.7%）
教育	3,625（2.9%）
芸術	3,334（2.7%）
その他	21,054（16.9%）
計	124,725

学科	入学定員（人）
人文科学	80,255（12.6%）
社会科学	190,431（30.0%）
理学	14,219（2.2%）
工学	73,187（11.5%）
農学	17,283（2.7%）
保健	80,087（12.6%）
商船	360（0.1%）
家政	16,170（2.5%）
教育	38,838（6.1%）
芸術	16,036（2.5%）
その他	107,833（17.0%）
計	634,699

約14%

1.2万人程度

9万人程度

約23%

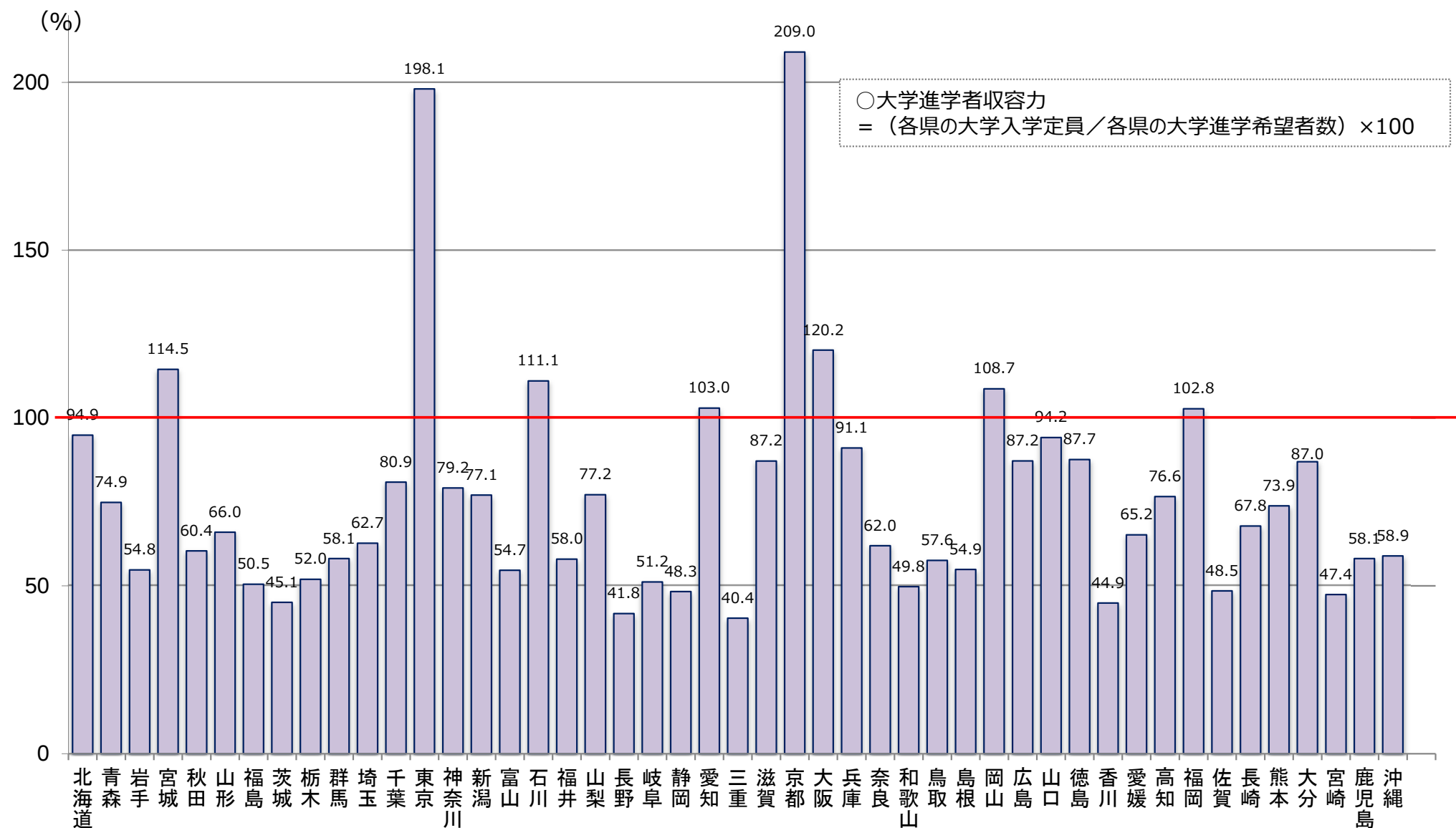
8.7万人程度

36万人程度

大学の地域バランスの状況

都道府県別大学進学者収容力(対大学進学希望者)

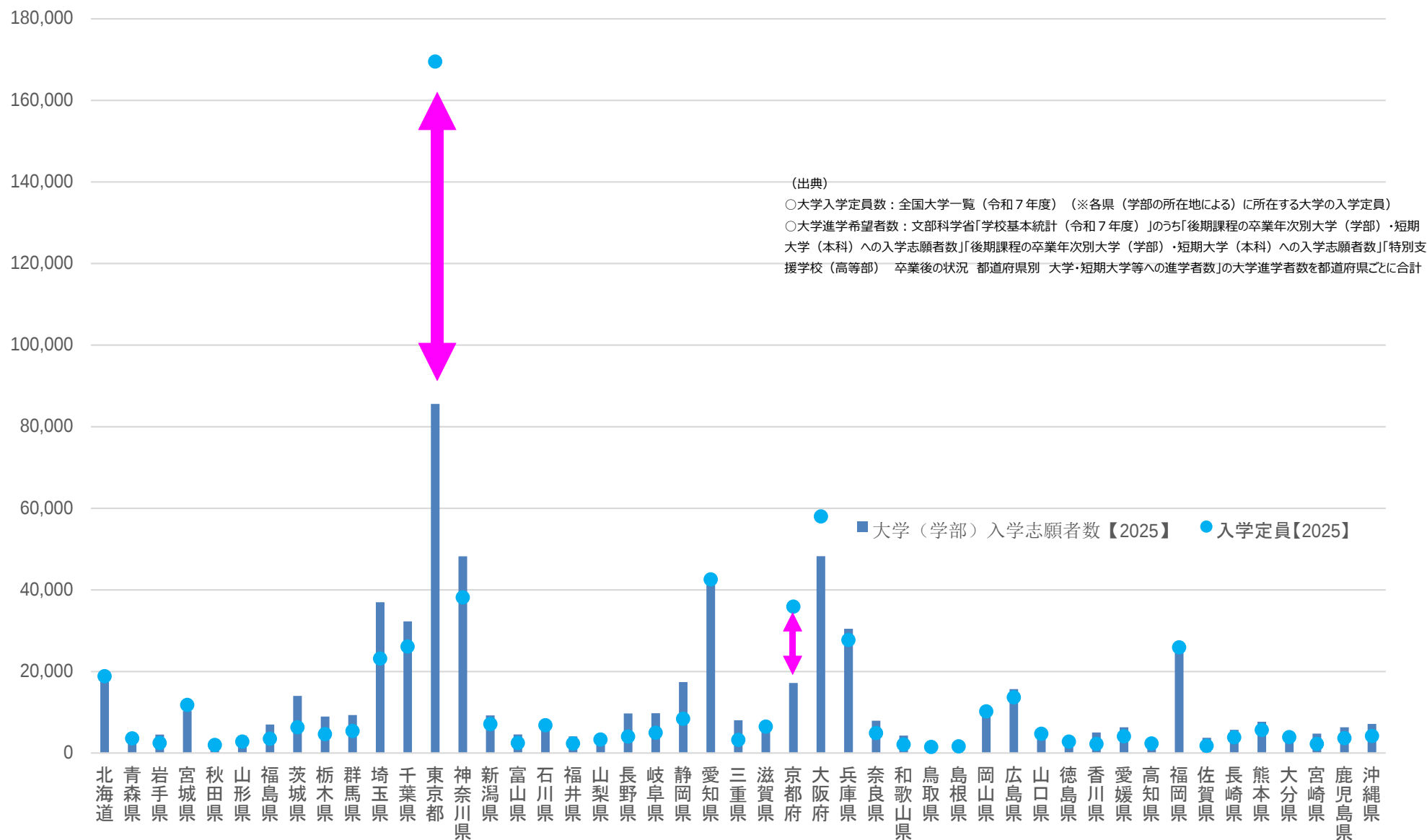
宮城、東京、石川、愛知、京都、大阪、岡山、福岡の8都府県を除き、39道県で大学進学希望者のすべてを自県の大学で受け入れることはできず、他県に進学することが必要。特に、東京、京都の収容力が約2倍と突出している。



(出典)
○大学入学定員数：全国大学一覧（令和7年度）（※各県（学部）の所在地による）に所在する大学の入学定員
○大学進学希望者数：文部科学省「学校基本統計（令和7年度）」のうち「後期課程の卒業年次別大学（学部）・短期大学（本科）への入学志願者数」「後期課程の卒業年次別大学（学部）・短期大学（本科）への入学志願者数」「特別支援学校（高等部）卒業後の状況 都道府県別 大学・短期大学等への進学者数」の大学進学者数を都道府県ごとに合計

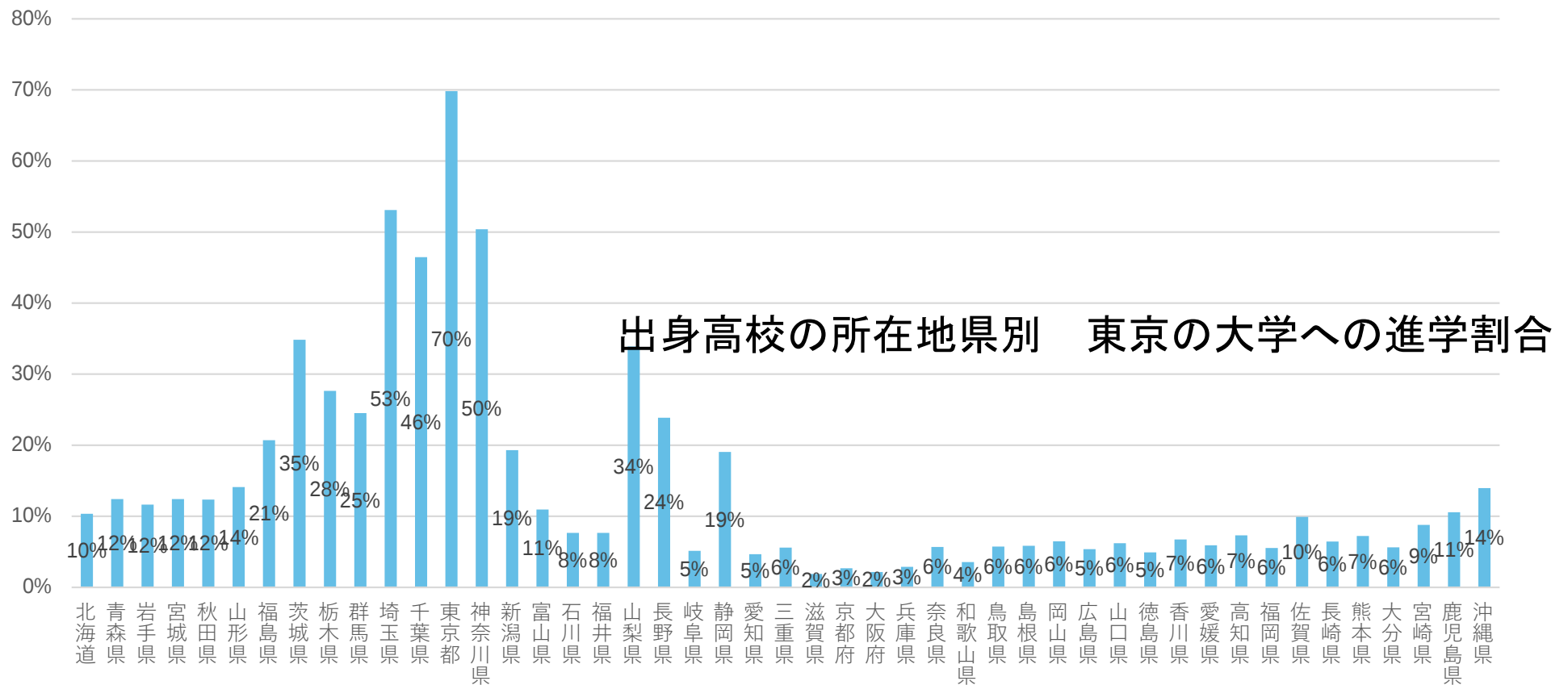
都道府県別大学入学志願者数と入学定員の関係

東京・京都で収容力が約2倍となり、
特に東京の入学定員の余剰数（約8.4万人）が突出して大きい。



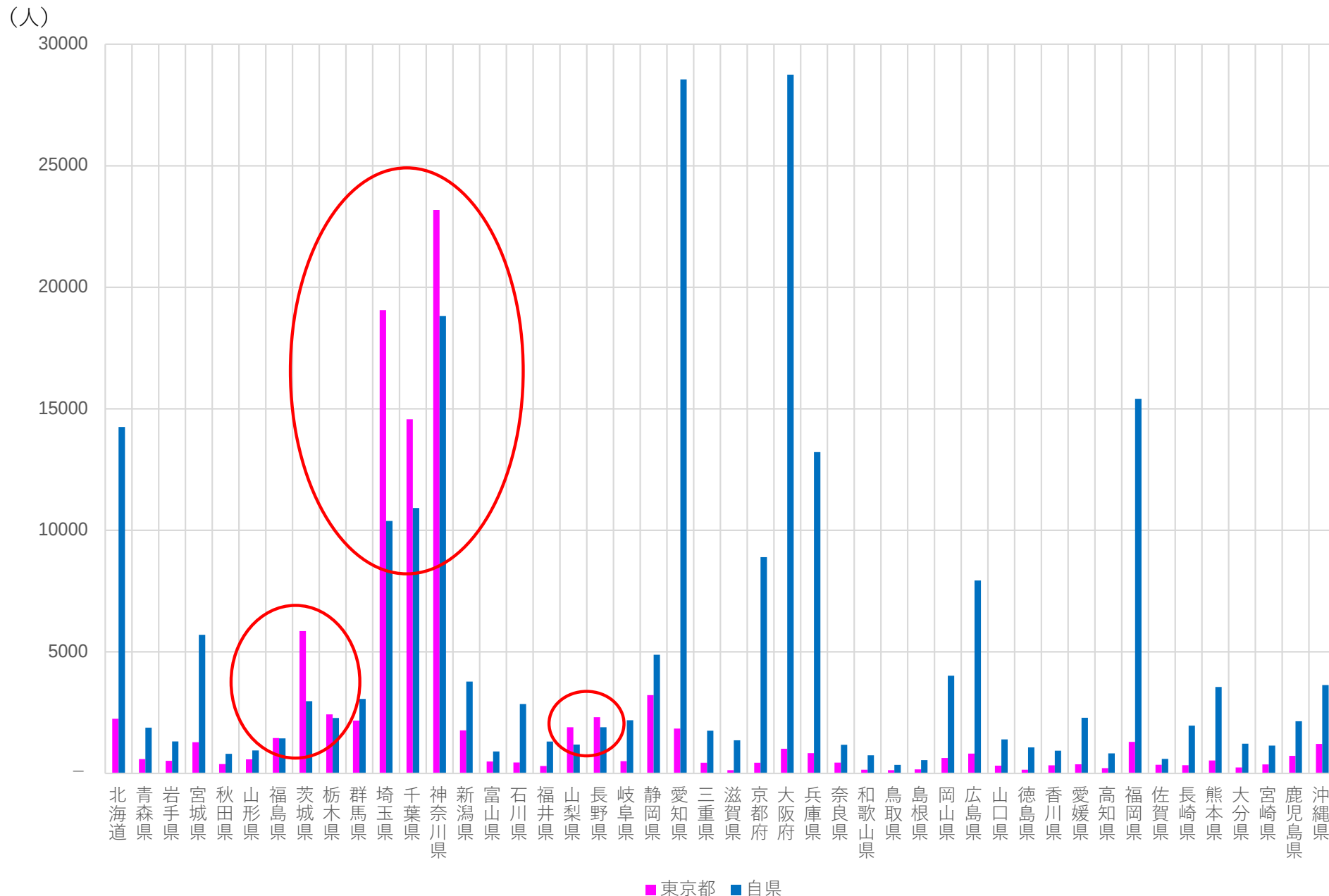
東京の大学への進学割合（2024年度）

北関東、甲信越等では3割以上が東京へ進学している県がある。



自県進学者数と東京都への進学者数の比較(数)①

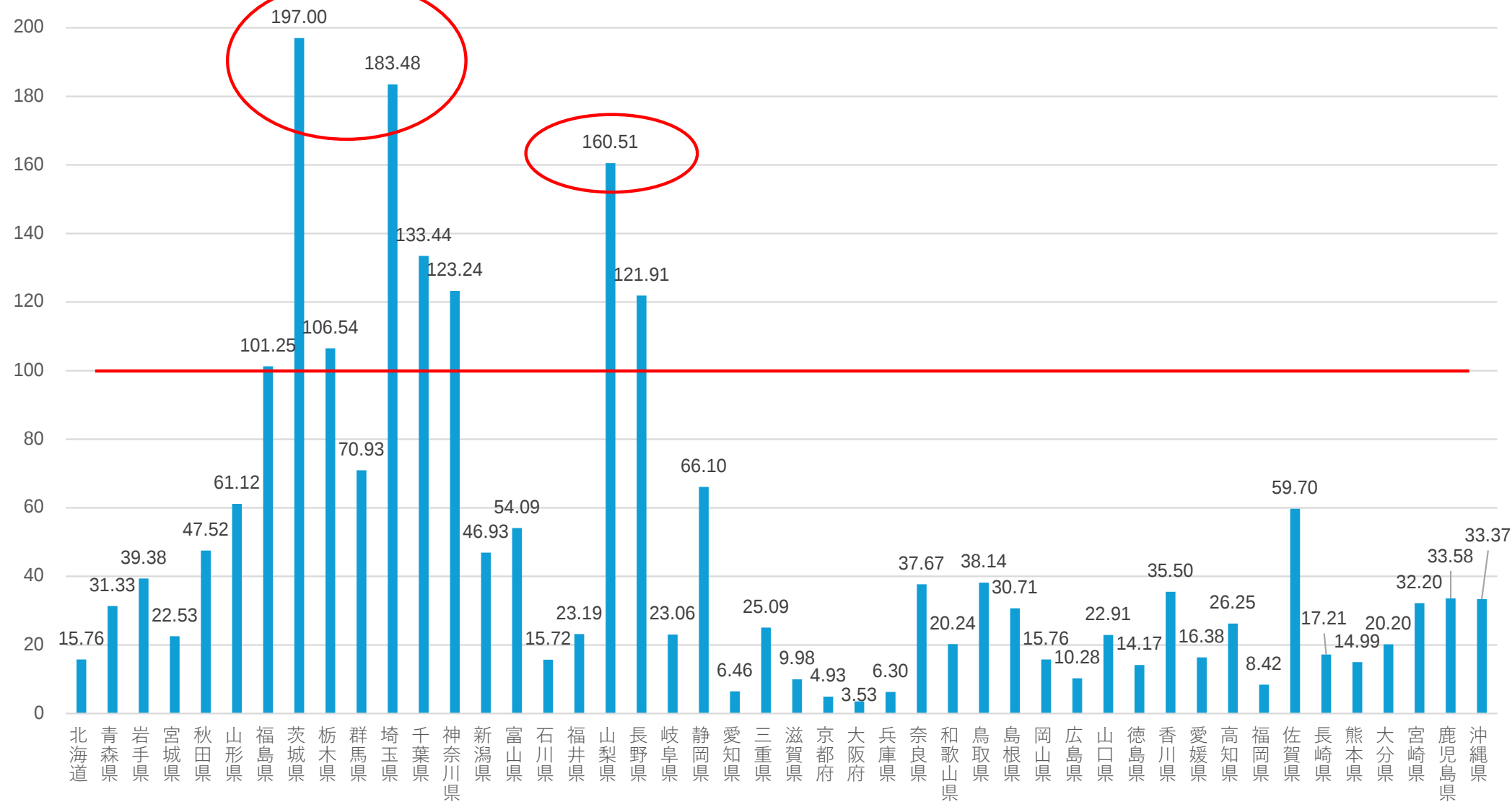
福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野では自県よりも東京への進学者数の方が多等、東北、関東、甲信越等では東京の影響は大きい。



自県進学者数と東京都への進学者数の比較(比率)②

自県進学者数を100とした場合、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野で自県よりも東京への進学者が大きく、特に、茨城では約2倍、埼玉、山梨でも1.5倍以上の学生が東京へ進学している。

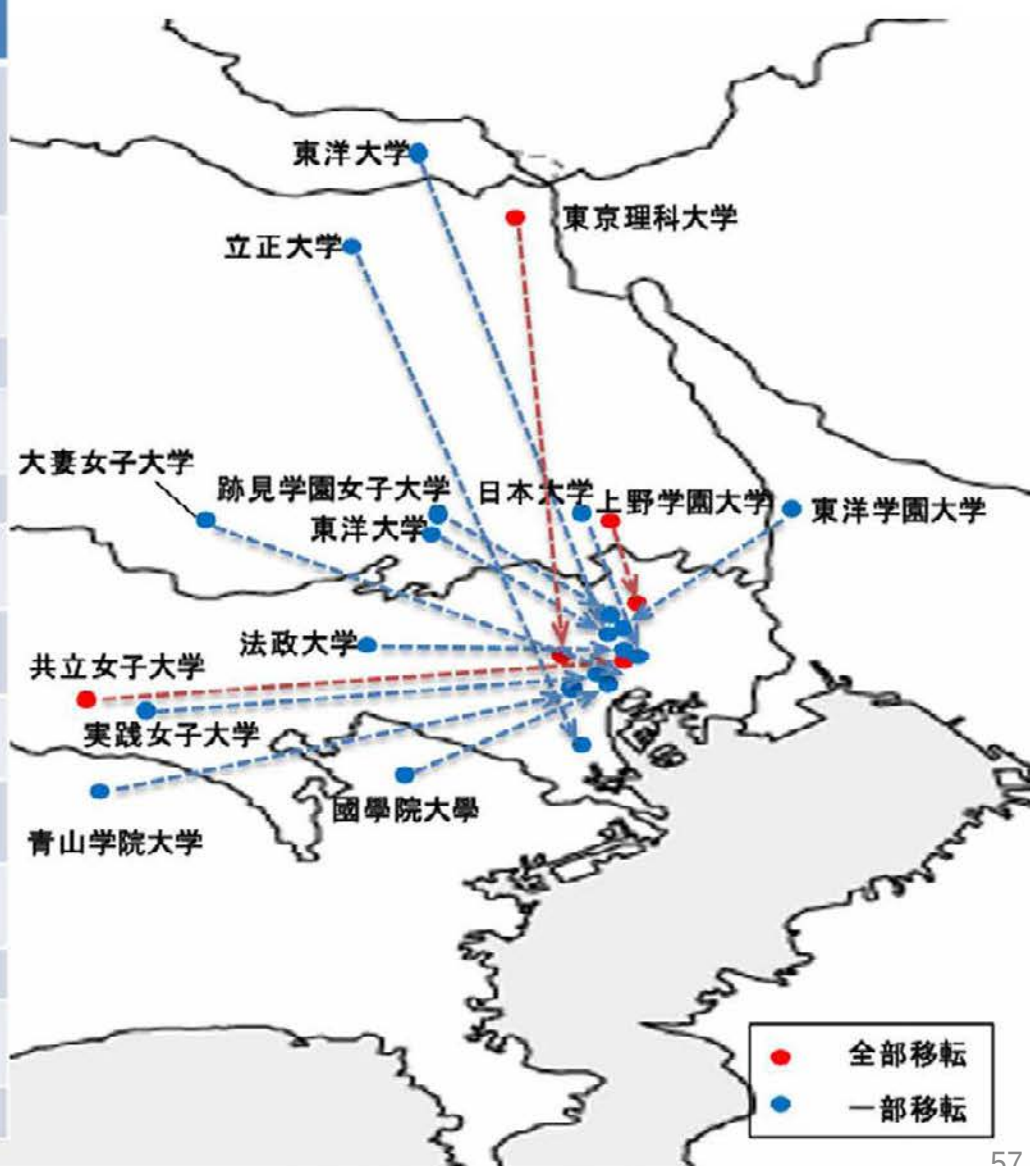
自県への進学者数を100とした場合の東京都への進学者数



法制定以前のキャンパス移転の状況

工業（場）等制限法が平成14年に廃止され、平成30年に地方大学・産業創生法制定までの間に、東京23区にキャンパスを移転する都心回帰が生じた。
（法制定後も経過措置により一定数存在。）

大学名	実施年	旧所在地	移転先
立正大学	H14、18、19、26	埼玉県熊谷市	東京都品川区
東洋大学	H17	埼玉県朝霞市	東京都文京区
	H21	群馬県板倉町	東京都文京区
共立女子大学	H18	東京都八王子市	東京都千代田区
法政大学	H19	東京都小金井市	東京都千代田区
上野学園大学	H19	埼玉県草加市	東京都台東区
東洋学園大学	H19	千葉県流山市	東京都文京区
跡見学園女子大学	H20	埼玉県新座市	東京都文京区
日本大学	H22	埼玉県さいたま市	東京都千代田区
國學院大學	H22	神奈川県横浜市	東京都渋谷区
青山学院大学	H25	神奈川県相模原市	東京都渋谷区
実践女子大学	H26	東京都日野市	東京都渋谷区
大妻女子大学	H27	埼玉県入間市	東京都千代田区
東京理科大学	H28	埼玉県久喜市	東京都新宿区



（出典）大学のホームページ等をもとに作成

(参考) 地方大学・産業創生法以前の大学定員管理の経緯

昭和34年～平成14年:工業(場)等制限法について

概要

- 工業(場)等制限法は、「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」(昭和34年制定)及び「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」(昭和39年制定)の2つの法律を総称した呼称。
- 工場及び大学等の新設及び増設を制限し、もつて既成市街地への産業及び人口の過度の集中を防止し、都市環境の整備及び改善を図ることを目的。
- 一部の例外(※)を除き、**制限施設(1500㎡以上の床面積を持つ大学の教室)の新設又は増設を禁止。**

(※:例外事項)

- ・ 大学院・夜間大学の設置等、制限区域内の移転で人口の増大をもたらさない新增設(要許可)、社会人受入れ等のための新增設等(要許可)

現在の取扱

- 総合規制改革会議等における議論を踏まえ、**平成14年7月に法律を廃止。**

キャンパス移転の効果

キャンパスの移転により、志願者数の改善が指摘されている大学もある。

※志願者数については、教育内容や入試方式の変更等の影響も受けるため、キャンパスの移転のみによる影響ではないことに留意。

キャンパス移転にあわせて志願者数が増加したと指摘されている大学の例

A大学B学部（群馬県から23区にキャンパス移転）

一般方式 前年度志願者の1.68倍

共通テスト利用方式 前年度志願者の1.48倍

C大学D学部（改組に合わせて埼玉県・群馬県から23区にキャンパス移転）

一般方式 前年度志願者の1.46倍

共通テスト利用方式 前年度志願者の1.56倍

E大学F学部（千葉県から23区にキャンパス移転）

一般方式 前年度志願者の1.31倍

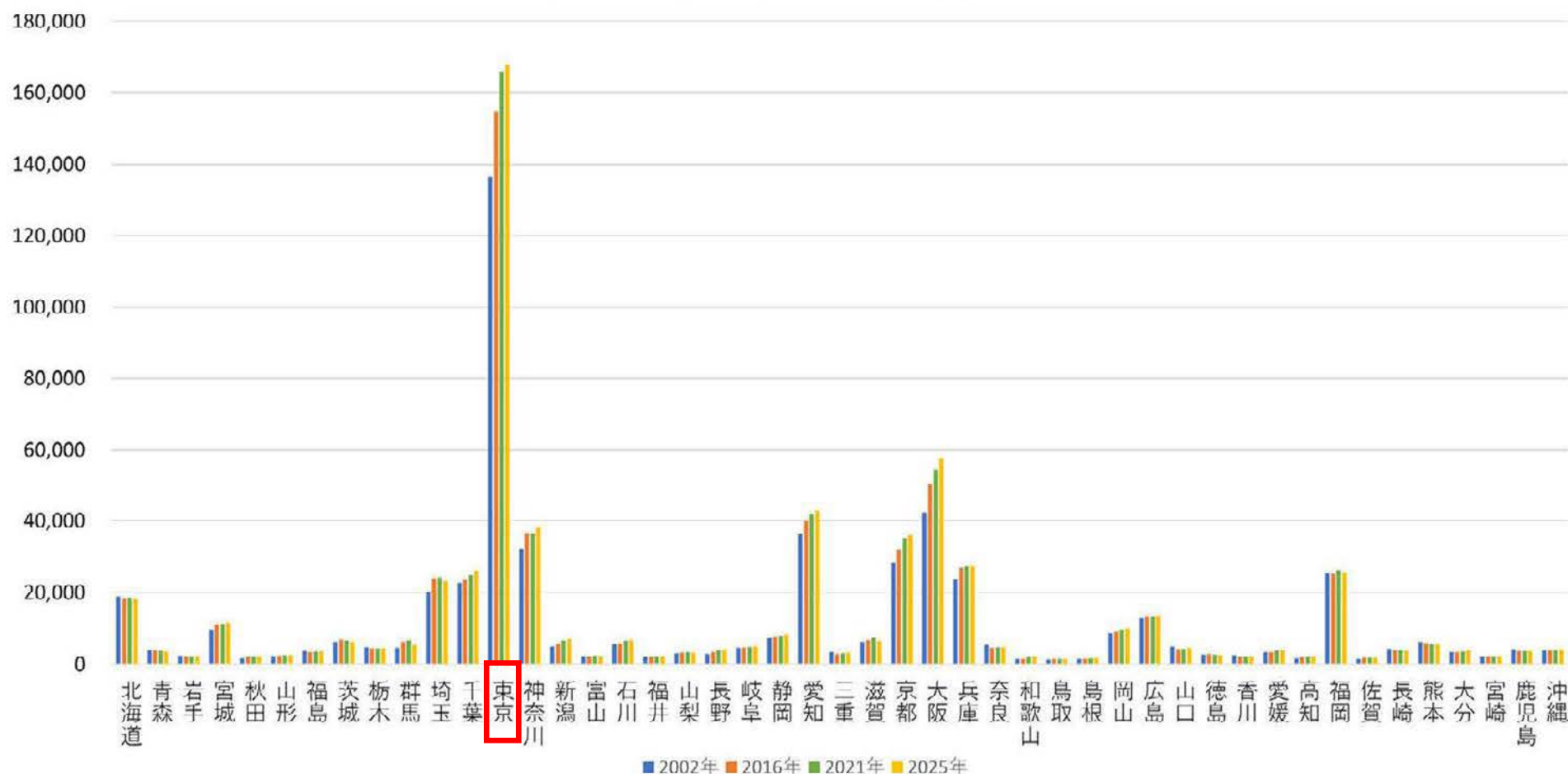
共通テスト利用方式 前年度志願者の1.11倍

出典：駿台HP 入試状況分析【私立大】より

都道府県別大学入学定員数とその経年変化

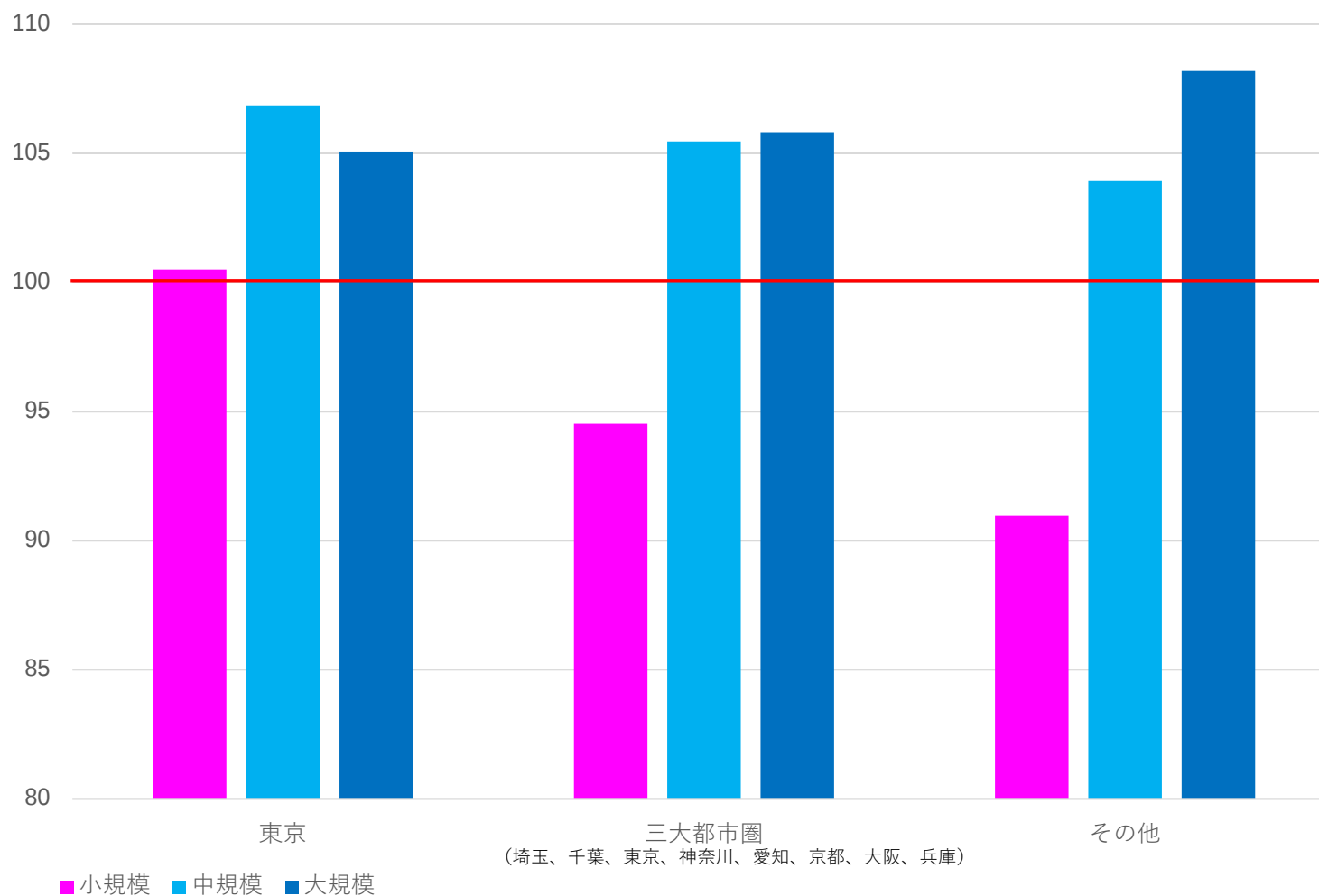
- 東京都の入学定員数は16万人以上と突出して多いのみならず、入学定員の増加も顕著。

都道府県別大学入学定員数の変化



私立大学の入学定員の充足率

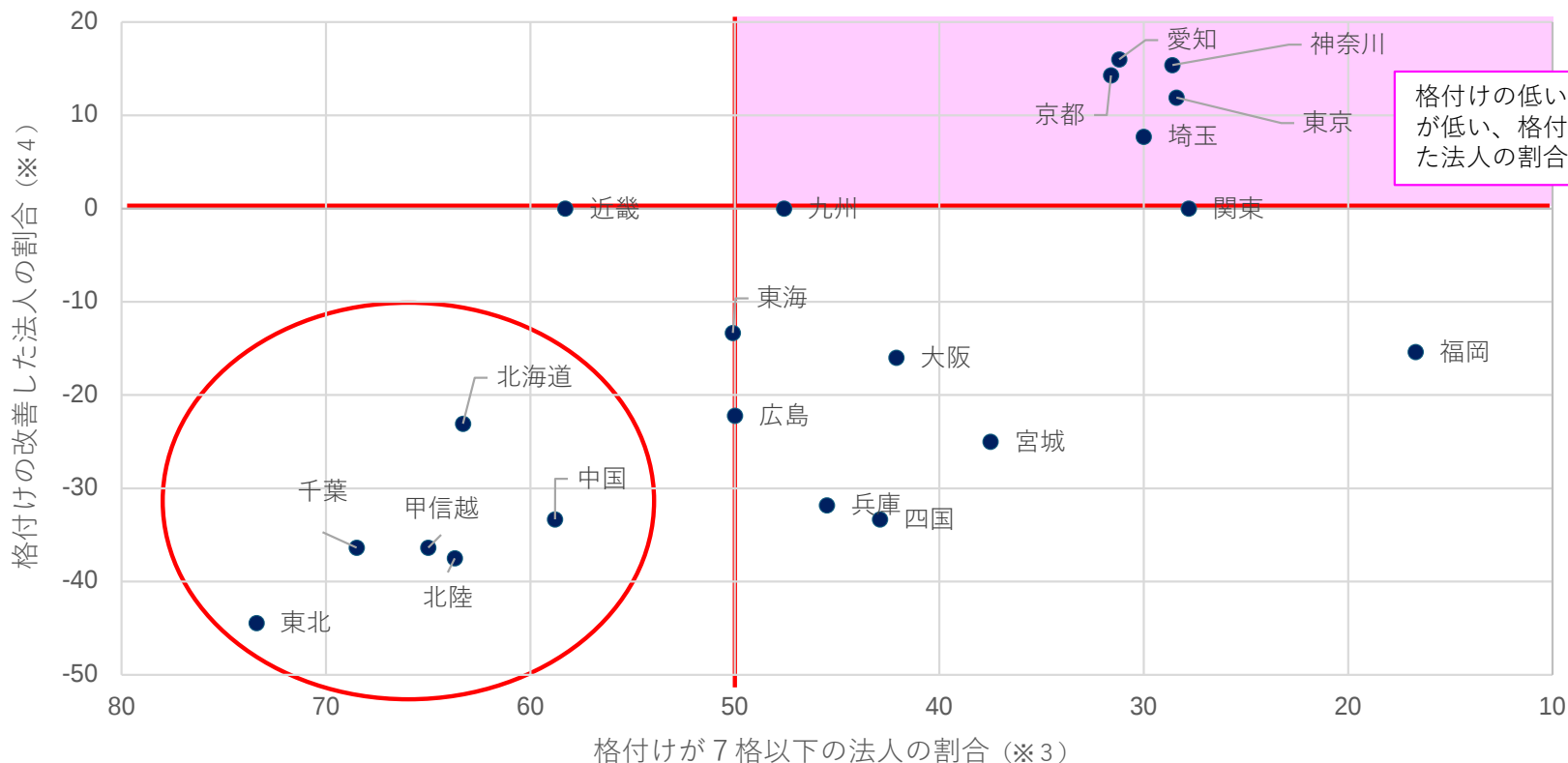
地域及び規模別で比較すると、東京以外の小規模校は定員充足率が低い傾向にある。



学校法人の経営状況

学校法人の経営状況の格付け（※1）を見ると、大都市圏で格付けの低い法人の割合が低く、また、経営改善する法人の割合が高い。一方、東北、千葉、甲信越、北陸、北海道、中国（※2）等で格付けの低い法人の割合が高く、また、経営改善する法人の割合が低い。

格付けが改善した法人の割合が高い地域



格付けの低い法人の割合が低い地域

※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第2回）（2025年4月24日）における名古屋産業大学教授・東京大学大学院教育学研究科教育学研究員・川崎成一氏提出資料より内閣官房にて作成。

※1：格付けについては原典によると、下記の通り記載されている。

貸出先の信用状態の把握を目的に、記号や数字を用いてランク付けをしたもの。今回採用した財務分析の手法は、市中金融機関等が行っている信用格付手法を類推し、学校法人に適用。

1格を最上位に（債務履行能力が極めて高い）、本分析では10格まででランク付け。5格が概ね中位であるが、7格以下は、「業界環境等が変化した場合、抵抗力が弱く、長期的には、債務履行能力が不安定」と解されている。

※2：地域ブロックは原典に基づいており、日本私立学校振興・共済事業団『令和6（2024）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向』に準じている。複数県をまとめている地域は以下の通り。

東北...青森・岩手・秋田・山形・福島 関東...茨城・栃木・群馬

甲信越...新潟・山梨・長野

北陸...富山・石川・福井

東海...岐阜・静岡・三重

近畿...滋賀・奈良・和歌山 中国...鳥取・島根・岡山・山口

四国...徳島・香川・愛媛・高知

九州...佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

※3：原典P6～7より算出。7～10格までの法人の割合を合計した数。

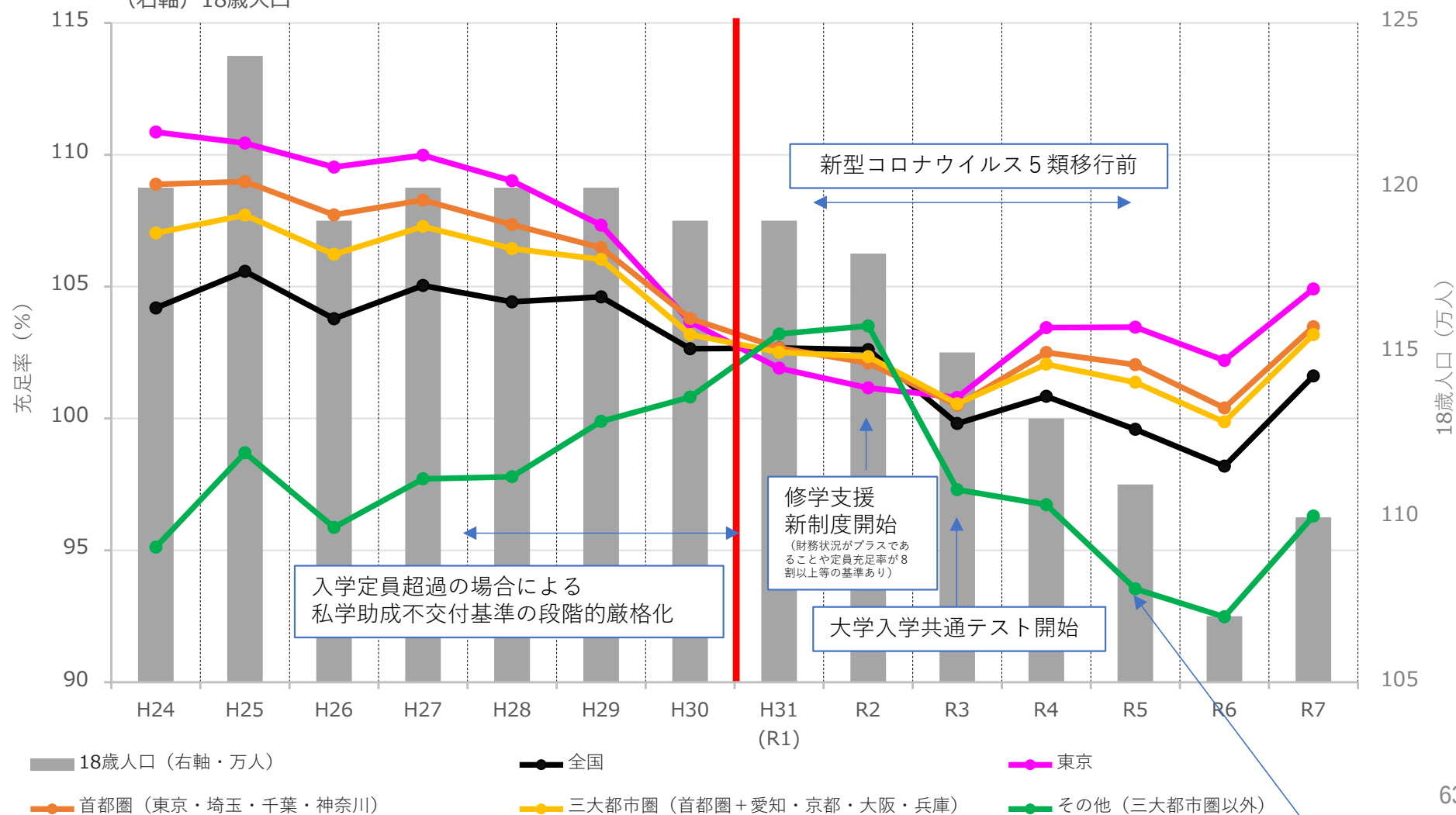
※4：原典P8より算出。「勝ち越し・負け越し」の数/法人数。「勝ち越し・負け越し」の数は2011/3月期と2024/3月期の格付けを比較し、改善した法人数－悪化した法人数により算出されている。

入学定員充足率の推移（圏域別）

定員充足率については、少子化、高等教育政策の動向（私学助成や就学支援新制度、大学入学共通テストの導入等）、新型コロナウイルス等に左右されているが、特に、大都市圏以外の地方の充足率は少子化等の影響を受けやすい。

（左軸）私立大学・入学定員充足率＝入学者数／入学定員×100

（右軸）18歳人口



※各圏域の充足率は、構成地域の入学者数の合計÷入学定員の合計により算定。

※三大都市圏＝埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫。その他＝全国から三大都市圏を除いた地域。

出典【充足率】日本私立学校振興・共済事業団『私立大学・短期大学等入学志願動向』『地域別の動向』各年度版を基に作成（私立大学・全国21地域区分）。

【18歳人口】文部科学省 学校基本調査「卒業後の状況調査票（中学校）状況別卒業生数」「卒業後の状況調査票（義務教育学校）状況別卒業生数」「卒業後の状況調査票（特別支援学校 中等部）状況別卒業生数」「卒業後の状況調査票（中等教育学校 前期課程・後期課程（全日制・定時制））前期課程の状況別修了者数」を元に3年後18歳人口として推計、義務教育学校はH29卒業生（R2 18歳人口）以降

各県別の大学入学定員充足率の推計(2021－2040)

- 仮に各都道府県における2021年度時点の大学の入学定員が2040年も維持された場合、全国の各地域で定員充足率の悪化が見込まれる。特に赤枠の25道府県（北海道、東北、甲信越、北陸、東海、中国、四国等）では充足率の減少幅が30ポイント以上と大きい。

※定員充足率の悪化の度合い（減少幅の大きさ）で5位以内に入っているのは次の5県。

青森県（-44ポイント）、岩手県（-43ポイント）、秋田県（-40ポイント）、山形県（-40ポイント）宮城県（-40ポイント）

各県別の大学入学定員充足率の推計(2021－2040)



注) ・ 「定員充足率」＝ 「各都道府県における大学入学者数」 / 「各都道府県における大学入学定員合計」
 ・ 2040年（令和22年）の大学入学者数については、各県における大学進学率が2021年（令和4年）と同率と仮定した場合の推計値
 ・ 2040年（令和22年）も2021の大学入学定員が維持された場合を仮定して算出

地方圏の大学の将来推計の例

今後、少子化に伴い大学入学者が減少し、仮に進学先の都道府県の割合が現在と同じだった場合、例えば、青森県では、弘前大学医学部以外が経営困難になる推計が出されている。

2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（島教授（東北大学）提出資料）をもとに文部科学省で一部加工①

青森県の事例分析

推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定

推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定

推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会（第174回）（資料5-1（出生中位・死亡中位推計））に基づき分析

推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」（答申）関係データ集（4）（出生低位・死亡低位推計）に基づき分析

推計Ⅰ

設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計	定員50% 累計
【国】弘前大学医学部	322	弘前市	3,363	1,682
【国】弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041	1,521
【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776	1,388
【国】弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560	1,280
【国】弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200	1,100
【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040	1,020
【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825	913
【私】青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525	763
【私】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415	708
【私】青森大学薬学部	70	青森市	1,365	683
【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295	648
【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130	565
【私】弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050	525
【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	930	465
【私】弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830	415
【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780	390
【私】青森大学社会学部	70	青森市	710	355
【私】東洋学園大学生活創生学部	100	弘前市	640	320
【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540	270
【私】八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460	230
【私】八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300	150
【私】八戸工業大学工学部	250	八戸市	250	125

推計Ⅱ

設置主体+大学+学部名
【国】弘前大学医学部
【国】弘前大学人文社会科学部
【公】青森県立保健大学健康科学部
【国】弘前大学理工学部
【国】弘前大学教育学部
【国】弘前大学農学生命科学部
【公】青森公立大学経営経済学部
【私】青森大学総合経営学部
【私】青森大学ソフトウェア情報学部
【私】青森大学薬学部
【私】青森中央学院大学経営法学部
【私】青森中央学院大学看護学部
【私】弘前医療福祉大学保健学部
【私】弘前学院大学文学部
【私】弘前学院大学社会福祉学部
【私】弘前学院大学看護学部
【私】青森大学社会学部
【私】東洋学園大学生活創生学部
【私】八戸学院大学地域経営学部
【私】八戸学院大学健康医療学部
【私】八戸工業大学感性デザイン学部
【私】八戸工業大学工学部

635（定員50%累計）→
推計パターンB

→1468（定員50%累計）
推計パターンB

635（定員累計）→
推計パターンA

→1468（定員累計）
推計パターンA

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。

大学進学者が地元以外に進学する理由

大都市圏以外の学生が地元以外に進学する理由は、

「行きたい学校がなかった」(52.12%)

「学びたい分野が地元では学べなかった」(36.15%)

の順で多く、地方の進学先の選択肢が少ないことを理由としてあげている。

地方圏の大学が経営困難となった場合には、更にこの傾向が顕著になる可能性がある。

大学進学者が地元以外に進学する理由 (2025年)

- ◆ 地元から出る理由は、全体では「行きたい学校が地元になかった」「新しい土地で経験したかった」「学びたい分野が地元では学べなかった」の順
- ◆ 大都市圏以外では、「行きたい学校がなかった」「学びたい分野が地元では学べなかった」の順
- ◆ 「地元以外で就職したいから」も大都市圏以外が上回る

家から通えないエリアへ進学する理由



リクルート進学センサス2025より

大都市圏の大学等と関連する 地方創生に関する取組

東京の大学による地方創生の取組

一部の東京の大学では、サテライトキャンパスの設置や入試枠の設置等により、地方創生に関する取組が行われている。

早稲田大学 基幹理工学部 地域探究・貢献入試（北九州地域連携型推薦入試）

基幹理工学部において、学系2および学系3（※）に若干名（最大10名程度）を募集する入試制度で、北九州地域の高校を対象とした指定校推薦の一形態。本制度で入学した学生は、1～3年次に東京の西早稲田キャンパスで基礎教育を受け、4年次からは北九州キャンパスにて大学院情報生産システム研究科（IPS）の教員の指導のもと、卒業論文研究を行う。その後、大学院での研究活動をIPSで行うことを前提としている。

（※）学系2は2年進級時に応用数理学科、機械科学・航空宇宙学科、電子物理システム学科に、学系3は2年進級時に応用数理学科、情報理工学科、情報通信学科に学科進級振り分けが行われる。

東京理科大学 国際経営学部 デザイン経営学科

1年次は全寮制の北海道・長万部キャンパスで他の学生たちと共同生活をしながら、基礎科目や地域連携プロジェクトなどに取り組む。2年次以降は東京の神楽坂キャンパスにて、より専門的な内容を学ぶ。

昭和医科大学

医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部の1年生が全員、1年間の全寮生活を富士吉田キャンパスにて行う。

東京農業大学 生物産業学部

北海道オホーツクキャンパスにて教育を実施。

日本大学 工学部

福島県郡山市のキャンパスにて教育を実施。

各大学HPより内閣官房にて作成

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に奨学金の返還支援をする地方公共団体の取組を、国としても推進することにより、若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。



地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

- 奨学金返還支援のため地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（※1）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職することなど（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

- 奨学金返還支援に係る市町村の負担額（基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住することなど

※1 都道府県の場合、当該年度の基金への出捐総額の1/2以上を出捐している場合は、出捐総額の1/2の額を対象とする。

※2 都道府県・市町村いずれも措置率0.5、上限1億円。ただし、以下の場合は措置率0.3、上限6千万円。

【道府県】20～24歳人口が流入超過 【市町村】20～24歳人口が流入超過の都道府県に所在し、かつ条件不利地域を含まない（市町村は令和4年度以降の条件を記載）

※3 地方公共団体の財政力に応じ、補正あり。

2. 調査結果

○奨学金返還支援の取組を実施している地方公共団体数は、**47都道府県・876市区町村**。
 （令和6年度調査における実施地方公共団体数：47都道府県・816市区町村）

○昨年度調査に比べ、実施地方公共団体数は市区町村で60増加。
 全ての都道府県と約5割の市区町村に取組の実施が広がっている。

■奨学金返還支援の取組状況

	実施地方公共団体数	全地方公共団体数に対する 実施割合
都道府県 (N=47)	47 (±0)	100% (±0)
市区町村 (N=1,741)	876 (+60)	50.3% (+3.4%)

■取組実施地方公共団体数推移

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施 地方公共 団体数	5県 97市町村	23県 181市町村	26府県 263市区町村	31府県 324市区町村	32府県 349市区町村	32府県 428市区町村	33府県 487市区町村	36都府県 615市区町村	42都道府県 717市区町村	47都道府県 816市区町村	47都道府県 876市区町村

※ 上記の数には、既に奨学金返還支援対象者の新規募集を終了している場合であっても、支援対象者への支援を継続している地方公共団体も含む。
 ※ 令和4年度調査から医療系人材の確保のための取組についても明示的に対象としたため、令和3年度調査以前との単純比較はできない。
 ※ 地方公共団体が取組をいつから実施しているかに関わらず、実施している旨の回答があった年から、カウントしている。